# 2019年度自己点検・評価シート (大学全体)

### 大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明 確にしなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目 (細目)	評価	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に 設定しているか。また、そ れを踏まえ、学部・研究科 の目的を適切に設定してい るか。	Α	(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定する 人材育成その他の教育研究上の目的 が適切に設定されているか。		本学は、「For Others」を教育では、「For Others」を教育理念とでは、「For Others」を教育理のでは、「一大学のでは、「一大学のでは、「一大学学のでは、「一大学学のでは、「一大学学のでは、「一大学学のでは、「一大学学のでは、「一大学学のでは、「一大学学のでは、「一大学学学、「一大学、「一大学、「一大学学学、「一大学、「一大学、「一大学、			寄附行為又は定款 学校法人フェリス女学院寄附行為 学則、大学院学則又は教育研究上の目 を規定したその他の規程 フェリス女学院大学学則 フェリス女学院大学大学院学則	
			(2) 大学の理念・目的と学部・研 究科の目的の連関性は適切か。	А	本学は、建学の精神及び教育理念のもとに大学及び大学院における使命・目的を掲げ、学部、研究科ごとの教育研究目的(人材養成目的)を定めている。また、学部においては各学科の人材養成目的も定めており、本学の基本理念と、学部・学科、研究科の教育研究目的は連関している。				
			(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定する 人材育成その他の教育研究上の目的 を適切に明示しているか。	А	大学の目的及び使命は、大学学則第1条に、各学部の教育研究目的(人材養成目的)は第2条の2に明示している。 大学院の目的は、大学院学則第1条に、課程の目的は第2条の2に、各研究科の教育研究目的(人材養成目的)は第4条の2に明示している。			■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・2020年度入学案内 ・大学案内	
102	大学の理念・目的及び学 部・研究科等の目的を学則 又はこれに準ずる規則等に 適切に明示し、教職員及び 学生に周知し、社会に対し て公表しているか。	Α	(2) 教職員、学生、社会に対して 刊行物、ウェブサイト等により大学 の理念・目的、学部・研究科の目的 等を周知・公表しているか。		大学・教育研究 は、 学問の は、 大学院の目的 (人材養明 に は、 大学院の目的 (人材養明 に は、 大学院の目的 に 、 学別に は、 大学科に は、 大学を で は、 大学を で は、 大学を で は、 大学を で に ものの で が で が で で で で で で で で で で で で で で で			■大学及び学部・研究科の理念・目的を 公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/ origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/ approach/	

大学の理念・目的、各学 部・研究科における目的大力を実現していくため、中 を実現していくため、中 をしているが。 を設定しているか。	Α	(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。	Α	計画では、2020』に4年間でいた。というであるが、というであるが、10年の内では、10年の大学であるが、10年のでは、10年ののでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年ののでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年ののでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年のでは、10年ののでは、10年のでは		大学が目指す教育を実現していくためには、学院との連携強化が求められる。これまで以上の連携体制を組めるよう、次期中期計画の策定の際には、具体的な方策、体制整備を検討する必要がある。	■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの・大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス 女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html	
--	---	------------------------------------	---	--	--	---	--	--

## 2019年度自己点検・評価シート (キリスト教研究所)

### 大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明 確にしなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 1	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に 設定しているか。また、そ れを踏まえ、学部・研究科	Α	(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定する 人材育成その他の教育研究上の目的 が適切に設定されているか。	А				■寄附行為又は定款 ・ <b>学校法人フェリス女学院寄附行為</b>	
	の目的を適切に設定してい るか。		(2) 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性は適切か。	А				■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則	
	大学の理念・目的及び学		(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定する 人材育成その他の教育研究上の目的 を適切に明示しているか。	А				■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・2020年度入学案内 ・大学案内	
102	部・研究科等の目的を学則 又はこれに準ずる規則等に 適切に明示し、教職員及び 学生に周知し、社会に対し て公表しているか。	Α	(2) 教職員、学生、社会に対して 刊行物、ウェブサイト等により大学 の理念・目的、学部・研究科の目的 等を周知・公表しているか。	А	大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則、大学院学則に明示するとと、主に学生要覧、大学院要覧にも掲載し、主に学生、教職員に周知している。また、大学公式サイトには、建学の精神、教育理念、各学部の各学科、研究上の目的のほか、学部の各学科・明のでとに対しては、大学なの周知を図っている。受験生に対しては、入学案内に掲載するとととに、オープンキャンパス等で向上に努めている。			■大学及び学部・研究科の理念・目的を 公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/ origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/ approach/	

103	大学の理念・目的、各学 部・研究科における目的等 を実現していくため、大学 として将来を見据えた中・ 長期の計画その他の諸施策 を設定しているか。	А	(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。	Α				■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの・大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザインhttps://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html	
-----	--	---	------------------------------------	---	--	--	--	--	--

# 2019年度自己点検・評価シート (宗教センター)

### 大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明 確にしなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に 設定しているか。また、そ れを踏まえ、学部・研究科		(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定する 人材育成その他の教育研究上の目的 が適切に設定されているか。					■ 寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為	
	の目的を適切に設定しているか。		(2) 大学の理念・目的と学部・研 究科の目的の連関性は適切か。					■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則	
			(1) 学部においては、学部、学科 又は課程ごとに、研究科において は、研究科又は専攻ごとに設定する 人材育成その他の教育研究上の目的 を適切に明示しているか。	ı				■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・2020年度入学案内 ・大学案内	
102	大学の理念・目的及び学 部・研究科等の目的を学則 又はこれに準ずる規則等に 適切に明示し、教職員及び 学生に周知し、社会に対し て公表しているか。		(2) 教職員、学生、社会に対して 刊行物、ウェブサイト等により大学 の理念・目的、学部・研究科の目的 等を周知・公表しているか。		学内礼拝週報や、講演会や諸行事の案内を学生に配布し、参加の呼びかけを行っている。また、宗教センター活動案に記している。また、講演およ拝説教集「真田を書きる」、やはり学生に配布している。また、大学公式サイトでは、宗教センターが会において、まーの教教をでは、宗教センターの行において、カー教育を宗教・フェリスに記動報告を行い、社会への周知を図っている。			■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/ origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/ approach/	・大学案内 〉 キャンパス・センター等 〉 宗教センター https://www.ferris.ac.jp/information/ campus-center/christian-center.html ・リーフレット(宗教センター活動案 内) ・大学礼拝週報 ・「待望」(講演および諸行事の記録) ・「真理に生きる」(学内礼拝説教集) ・フェリスブログ
103	大学の理念・目的、各学 部・研究科における目的等 を実現していくため、大学 として将来を見据えた中・ 長期の計画その他の諸施策 を設定しているか。		(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。					■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの・大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザインhttps://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLANhttps://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html	

# 2019年度自己点検・評価シート (本部事務局)

## 大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画そのたの諸施策を明確にしな ければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に設 定しているか。また、それを 踏まえ、学部・研究科の目的		(1) 学部においては、学部、学科又は 課程ごとに、研究科においては、研究科 又は専攻ごとに設定する人材育成その他 の教育研究上の目的が適切に設定されて いるか。					■寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為	
	を適切に設定しているか。		(2) 大学の理念・目的と学部・研究科 の目的の連関性は適切か。					■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則	
			(1) 学部においては、学部、学科又は 課程ごとに、研究科においては、研究科 又は専攻ごとに設定する人材育成その他 の教育研究上の目的を適切に明示してい るか。					■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・2020年度入学案内 ・大学案内	
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。		(2) 教職員、学生、社会に対して刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知・公表しているか。					■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/	
103	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	Α	(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他諸施策は設定されているか。	Α	学院学のでは、2015年度の を実明を表示して、2015年度の を実明にているなど、大がいいした。2019年の を実明を表示して、2021年の を実明にているなど、大がですが、2021年度の を実明を表示して、2021年の を実明を表示をできるのでは、2021年度の を実明を表示では、2021年度の を実明を表示では、2021年度の を実明を表示では、2021年度の を実明を表示では、2021年度の を実明を表示では、2021年の をできるのは、2021年の をできるのは、2021年の をできるのは、2021年の をできるのは、2021年の をできるのは、2021年の をできるのは、2021年の をできるのは、2021年の をできるのは、2021年の をできるのは、2021年の をできるのは、2021年の をできるでは、2020年3月の をできるでは、2020年3月の をできるでは、2020年3月の をできるでは、2020年の をできるでは、2020年3月の をできるでは、2020年3月の をできるできるでは、2020年3月の をできるでは、2020年3月の をできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 とのできるでは、2020年3月の をできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで			/approach/grand-design.html	・学校法人フェリス女学院中期計画 (2015~2020) ・2019年度事業計画書 ・フェリス女学院ミッションステートメ ント (業達19-47)

# 2019年度自己点検・評価シート (全学内部質保証推進委員会)

## 大学基準2 内部質保証

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

評価① 項目 No	D、②欄は「A:適切に実行してし	では、	「B: 概ね実行している」「C: あまり実行 ②フェリスにおける点検項目(細目)	デして( 評価 ②	いない」「D:実行していない」の4段階で ④現状説明	「記入してください。 	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
	内部質保証のための全学的な 方針と手続を明示している か。	A	(1) 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続を設定し明示しているか。 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)	A	内部では、 内部では、 内のでは、 大のでのでは、 大のでのででででいる。 大のでのででででいるでででででででででででででででででででででででででででででで	全学内部質保証推進委員会が発足したことで、本学における点検・評価、内部質保証を推進する組織体制がこれまでより明確になり、教育研究活動の向上に向けた取組の活性化に繋がった。	. 現在の「内部質保証に関する全学的な方針」は第2期認証評価の際に設定した方. 針のため、第3期認証評価に向けて見直しの必要がある。	■内部質保証関係の規程類 ・全学内部質保証推進委員会規程 ・自己点検・評価委員会規程 ・大学外部評価委員会規程 ・大学外部評価委員会規程  ■学位授与方針、教育課程の編成・実施 方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な  ■内の全学としての基本的 かにし学内で共有した資料  《参部質保証のための全学的な方針と、 ●内に関係するその他の資料とし、研究とが表に関係は正推進組織と学部、図などが考えられます。	「2018年度自己点検・評価」に関する各 委員会の流れ
202	内部質保証の推進に責任を負 う全学的な体制を整備してい るか。	A	(1) 内部質保証の推進に責任を負う全 学的な組織を整備しているか。	А	本学の内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「全学内部質保証推進委員会」を2019年度に発足した。当該委員会のもとには、自己点検・評価委員会と大学外部評価委員会を置き、それぞのの役割を明確にしつつも連携し、本学の教育研究の向上に向けた取組を促進している。		全学内部質保証推進委員会は発足して間 もないため、今後、委員会自体の定期的 な自己点検・評価、検証を行っていく必 要がある。	■内部質保証関係の規程類 ・全学内部質保証推進委員会規程 ・自己点検・評価委員会規程 ・大学外部評価委員会規程	
			(2) 内部質保証の推進に責任を負う全 学的な組織はどのようなメンバーで構成 されているか。		全学内部質保証推進委員会は、学長、副 学長2名、各学部長、各研究科長、大学 事務部長、大学事務部次長で構成してい る。			八丁八 即 1 1 1 1 1 1 2 元 元 元 元	
203	方針及び手続に基づき、内部 質保証システムは有効に機能 しているか。	А	(1) 学位授与方針、教育課程の編成・ 実施方針及び学生の受け入れ方針の策定 のための全学としての基本的な考え方を 設定しているか。	Α	学部については学則第1条「目的及び使命」に基づき、また、大学院も同様に大学院学則第1条「目的」に基づき、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を策定している。				· 大学学則 · 大学院学則

		(2) 内部質保証の推進に責任を負う全 学的な組織による学部・研究科その他の 組織における教育のPDCAサイクルを 機能させる取組をおこなっているか。	А	全学内部質保証推進委員会において、自己点検・評価委員会及び大学外部評価委員会の検証を行った結果に基づき、学長(全学内部質保証推進委員長)にる教育研究活動の改善・向上のための行動計画を作成することとしている。改善を要する事項については、大学評議会及び大学院委員会の議を経て適切な措置を取り、各学部・研究科その他の組織におけるPDCAサイクルの機能を促進させることとしている。なお、点検・評価の過程で急でが必要な課題に関している。なお、点検・評価の過程で急ぎ対応することが必要な課題に関しては、年間の検証プロセスを経ず、課題が顕在化した時点で大学評議会及び大学院委員会において報告あるいは審議し、措置を取ることとしている。	〒 巻 十 そ で つ を へ	■全学内部質保証推進組織の活動が分かる資料 ・2019年度全学内部質保証推進委員会記録 ・「2018年度自己点検・評価」に関する各委員会の流れ 《参考》 ■内容解として、大学全体の情報収集・分析等の取組(IR)に関する資料や、全学的な自己点検・評価の結果を表した資料等があまる。・2018年度に関する点検・評価の検証結果に基づく改善・向上のための行動計画・2019年度第8回大学評議会記録(2019年11月13日開催)	
		(3) 学部・研究科その他の組織における点検・評価を定期的に実施しているか。	В	従来は、学部・研究科その他の組織をそれぞれ独立させた点検・評価ではなく、 大学全体として行う自己点検・評価のなかで取り扱う方法としてきた。2019年度 自己点検・評価からは、大学全体の視点 とは別に、学部・研究科その他の組織の 視点からの自己点検・評価を実施するよう方法を変更することとしている。		■各学部・研究科における自己点検・評価の活動が分かる資料 ・2019年度自己点検・評価シート(各学部、研究科)	·2019年度第7回全学内部質保証推進委 員会記録(2019年12月4日)
203	(つづき)	(4) 学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上に計画的に取り組んでいるか。	В	従来は、大学全体として行う自己点検・評価のなかで課題とされた点について、課題の性格・内容に応じて、各組織として求められる方法により改善・向上に向けて取り組んできた。2019年度自己点検・評価からは大学全体の視点とは別に、学部・研究科その他の組織の視点からの自己点検・評価を実施することになるため、それぞれの課題が明確になり、改善に向けた計画的な取組が期待される。			
		(5) 行政機関及び認証評価機関等から の指摘事項(設置計画履行状況調査等) に対し適切に対応しているか。	А	第2期認証評価時に指摘された項目に関する「改善報告書」を大学基準協会に提出した。2015年度に大学基準協会による第2期認証評価を受審し「適合」と認定されたが、その際に指摘のあった「改善勧告」1項目、「努力課題」5項目について、関係する部署・委員会が調整を図りながら対応を進め、その進捗について、関係する部署・委員会が調整を図りながら対応を進め、その進捗について自己点検・評価委員会で随時確認しながら改善に取り組んだ。各項目の対応状況は「改善報告書」にまとめ、自己点検・評価委員会、大学国主に審した。		■文部科学省及び認証評価機関からの指 摘事項への対応状況を示す資料 ・改善報告書(2019年7月提出) ・大学基準協会からの指摘事項への対応 状況(自己点検・評価委員会での進捗確 認)	

203	(つづき)		(6) 点検・評価における客観性、妥当 性を確保しているか。	Α	自己の 自己の 自己の 自己の 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年		《参考》 ■自己点検・評価の客観性・妥当性を図る取組を示す資料として、外部評価の受審に関する資料等が考えられます。 ・2019年度フェリス女学院大学外部評価報告書	
	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	Α	(1) 教育情報、自己点検・評価結果、 財務、その他の諸活動の状況等を公表し ているか。	Α	教施報の表示のでは、大内のの年加自之のでは、「ジャーのというでは、「からののでは、では、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないでは、「ないのでは、「ないでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないでは、「ないのでは、「ないでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないない。」が、「ないのでは、「ないいのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ないのでは、「ない、」は、いい、は、いい、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	2020年2月に文科省が公表した「教学マネジメント指針」では、情報公表も教育研究水準の向上を図る上で重要な取組の一つとして位置付けられ、公表例が示されている。指針は「そのまま従う「マニュアル」ではない」ととれているが、本学における教育の質の保証、教学マネジメントの確立の観点から、学修成果・教育成果の把握・可視化を進め、適切に公表していく必要がある。	大学案内 > 情報公開 > 大学評価・自己 点検 https://www.ferris.ac.jp/information /information-	
			(2) 公表する情報は正確かつ信頼でき るものであるか。	Α	教育情報は、学校基本調査の数値、学内会議等で確定した情報を5月~6月上旬を目途に掲載している。自己点検・評価結果は、自己点検・評価委員会で点検・評価を行った後、全学内部質保証推進委員会及び大学評議会・大学院委員会に報告した上で掲載している。財務情報は、5月開催の理事会で承認されたのち、すみやかに掲載している。			
			(3) 公表する情報を適切に更新しているか。		公表する情報は、年度末に点検を行い、 各項目の担当部門に更新依頼をしてい る。年度途中で変更が生じた項目につい ては随時更新し、常時最新の情報が公表 できるよう努めている。		《参考》 ■情報公開の状況を示す資料のほか、情報公開の適切性について検討した会議体の議事録等を資料とすることが考えられます。	

### 基準2(全学内部質保証推進委員会)

			(1) 全学的なPDCAサイクルは、適切かつ有効か。	А	2019年度に発足した全学内部質保証推進 委員会を要として、その下に置かれる 自己点検・評価委員会とり、点検・評価機能は 有効に働いている。また、全学内部 証推進委員会と大学評議会・大学院委員 会との関係やそれぞれが担う役割も規程 上、明確化されており、内部質保証体の の整備が進むとと、合わせてい のを備が進むとル機能も充実化してい る。		《参考》	
205	内部質保証システムの適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向 けた取組を行っているか。	Α	(2) 適切な根拠(資料、情報)に基づく内部質保証システムの点検・評価を実施しているか。	A	内部質保証の適切性について、2020年度 第9回全学内部質保証推進委員会(2020 年3月4日開催)において、点検・評価項 目に従って、「2019年度自己点検・評価 シート(大学基準2)」の記載内容をも とに点検・評価を行った。		■内部質保証システムの改善実例を示す資料や、全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性を学内で検証し改善・向上に取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・「2018年度自己点検・評価」に関する各委員会の流れ・2019年度全学内部質保証推進委員会記録・2018年度に関する点検・評価の検証結	
			(3) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	2020年4月施行の「私立学校法」により、大学を設置する学校法人は、認証評価の結果を踏まえて事業に関する中期的な計画等を作成することされた。正推進に向けた取組・活動に関していだで最近にはか、法人本部と大学とのあいだでも、ような連携体制を構築するや、また、それを学院中期計画及びせるか、また、それを学院中期計画をできない、方策を早急に話し合う必要がある。		果 ・2018年度に関する点検・評価の検証結 果に基づく改善・向上のための行動計画 ・2019年度自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (大学全体)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
			(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	А	本学は、理ないのでは、			■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・宣際センター規程・国際センター規程・情報センター規程・宗教センター規程・ポランティアセンター規程・ポランティアセンター規程・ポランティアセンター規程	
301	大学の理念・目的に照らし て、学部・研究科、附置研究 所、センターその他の組織の 設置状況は適切であるか。	А	(2) 大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	本学では、理念・目的の実現のための教育研究組織として、学部、大学院のほかに、教育研究の拠点となる附属機関・組織を設置している。			■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表 1)組織・設備等 (教育研究組織)	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等に 適切に配慮しているか。	Α	本学では、2020年度の学院創立150周年 デーロッとでは、2020年度の学院創立150周年 では、2020年度の学院創立150周年 では、2017年度にでは、2017年度にでいるを行い、2017年度にでののでででででででででででででででででの見機構の専門をでは、2017年度にでは、2017年度にでは、2017年度にでは、2017年度にでは、2017年度にでは、2017年度にでは、2017年度にでは、2017年度にでででででででででででででででででででででででででででででででででででで				

302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	Α	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	学部・研究科、その他各組織が、建学の精神、教育理念による目的を置き、教育研究活動やそれぞれの取組を進めていることを、点検・評価シートをとおして確認した。さらに、2020年度第1回自己点検・評価委員会(2020年6月24日開催)において、各学部・研究科、その他各組織の点検・評価結果(大学基準3)をもとに、本学における教育研究組織が適切であることを確認した。			≪参考≫ ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録・大学キリスト教研究所運営委員会記録・教職課程委員会記録・言語センター運営委員会記録	
	) / L   1   2		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А		9.2夕 2020年度9.1夕レ 7.学完昌 <i>(7</i> .5 )	音楽研究科では、2019年度の音楽学部の 改組統合を踏まえ、今後の研究科の体制 について検討を開始することを関係者で 確認した。 国際交流研究科では、長期履修制度のあ り方及び修了レポート制度の運用につい て見直しの必要があることを確認した。	・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録	

# 2019年度自己点検・評価シート (全学教養教育機構)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
			(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構 (CLA) 規程	
201 7	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。		(2) 大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	全学教養和保護者のは、Center for the Liberal Arts)は、本学における名子 ででは、本学の音では、本学の音では、本学の音では、本学の音では、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本の			■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等に 適切に配慮しているか。		ロジェクト演習」は、本学の教育理念 「For Others」を具体化した内容、かつ 学部横断型、学際的な内容の課題を解決 することを目指すPBL(Project Based Learning)の演習科目である。大学での 学びと社会との接点を意識しつつ、現体	年度は、「フェリス女学院150周年記念 プェリス女学院150周年記念 プロジェクト」「横浜と音楽」「SDGsと 『ジェンダー平等、女性のエンパワ発 大学を取りたほか、CLAコ 動向、社会的要請、大学を取り入れて出の 環る ので はた内容を適切に取り入れて でいる。「タイの学生の応募があり、59名の第1条の学生のである。			

30	1 (つづき)		(つづき)		CLA科目の中に「フェリスプラス実践教目では、「フェリスプラス実践の関係では、「フェリスの課程の育をで設らしいリーでは、「実践の関係は、「実践ののでは、「実践ののでは、「学のでは、「学のでは、「では、「では、「では、「では、」、「では、「では、」、「では、」、「では、」、「では、」、「では、」、「では、」、「では、」、「では、」、「では、」、「では、」、「では、」、「では、、」、「では、、」、「では、、」、「では、、」、「では、、」、「では、、」、「では、、」、「では、、」、「では、、、、、、、、、、			
302	教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ ているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	教育研究組織の適切性について、全学教養教育機構では、2020年度第2回全学教養教育機構(CLA)会議(2020年6月19~23日持ち回り開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		《参考》 ■役割等の適切性を検証したことを示す 各種委員会、全学内部質保証推進組織等 に関する資料、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる資料など	
	り組みを行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	В	今回の点検・評価の結果等を委員で共有するだけでなく、次年度以降の諸事業の運営・管理面において必要があれば、機構長を中心に定期的に検討・調整を図っていくことを確認した。			2019年度フェリス女学院大学外部評価報 告書 (2019年度第7回大学評議会(2019年 10月9日開催)資料)

# 2019年度自己点検・評価シート (キリスト教研究所)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
			(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	A				■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・学生支援センター規程・国際センター規程・情報センター規程・宗教センター規程・宗教センター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程	
301	大学の理念・目的に照らし で素・いとに であるか。 大学の理念・目的に照らし であるか。 であるか。 教育定にあるか。 教育定にあるか。 を行っているの向いっを り組みを行ってもり り組みを行ってもり	Α	(2) 大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	А	キリスト教研究所は、キリスト教、キリスト教研究所は、キリスト教学校教育へいて学術的のでは、本学の教育ののでを発表するとともに、本学の教び使命を達成を書いるとを目的としている。とを目的としている。との19年度は、本学教職員から公研究所を掲載した。第4年リスト教研究所講演会の開催、CLAコア科目「キリスト教」の科目検討への助言なの明確、では、本学における建学の精神・教育理念の明確、に具体化の推進に取り組んだ。			■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表 1)組織・設備等 (教育研究組織)	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等に 適切に配慮しているか。	A	キリスト教研究所では、本学の建学の精神をさらに明確化し、本学ならではの特色ある教育・研究を全学規模で実現するため、本学のリベラルアーツ教育の拠点「CLA」に開設されているキリスト教科目及びキリスト教関連科目のありかたや今後の教員配置などについて検討している。				
			(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	教育研究組織の適切性について、キリスト教研究所では、2020年度第1回キリスト教研究所運営委員会(2020年4月8日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			≪参考≫ ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種 委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組ん だことが分かる資料などが考えられま す。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録	
302		A	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	点検・評価の結果、次年度は学院創立 150周年にあたることから、キリスト教 研究所講演会については学院創立150周 年に向けた「フェリス女学院とキリスト 教」に関する連続講演会として位置付け ることとし、本学の建学の精神、教育理 念、またそれに基づく教育について学内 外に広く示す機会とすることを決定し た。			・大学キリスト教研究所運営委員会記録 ・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・関係センター運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

## 2019年度自己点検・評価シート (教職センター)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
			(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	Α				■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・学生支援センター規程・国際センター規程・情報センター規程・宗教センター規程・宗教センター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程	
301	大学の理念・目的に照らし て、学部・研究科、附置研究 所、センターその他の組織の 設置状況は適切であるか。	Α	(2) 大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	教職ないます。 教職ないます。 を関係を を を を を を を を を を の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。			■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表 1)組織・設備等 (教育研究組織)	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等に 適切に配慮しているか。	Α	教育に対するというでは、大学の大学の教育のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので、大学ので				
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	Α	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	教育研究組織における教職センターの適切性について、2020年度第1回教職課程委員会(2020年5月26~29日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			≪参考≫ ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種 委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組ん だことが分かる資料などが考えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記録	

### 基準3(教職センター)

302 (つづき) (2) 点検・評価結果に基づく改善・向 点検・評価結果に基づき、次年度も引き続き、本学の教育理念に基づく教員養 成をスムーズに推し進められるよう、履 修学生への支援ならびに新規開講科目を 含めた科目内容の充実に取り組むことを 決定した。	
--	--

# 2019年度自己点検・評価シート (言語センター)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 1	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
			(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・学生支援センター規程・国際センター規程・情報センター規程・宗教センター規程・宗教センター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2) 大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	言語センターは、本学における語学教育の充実を図るために、次に掲げる語事項に係る諸事業の推進に当たることを目的して設置された。 (1)語学科目の授業・行事支援に関する事項 (2)語学科目の教材作成支援に関する事項 (3) L L 教室等の運営・管理に関する事項 (3) L L 教室等の運営・管理に関する事項 (4)語学学習支援プログラムの運営に関する事項 (4)語学学習支援プログラムの運営に関する事項 (5)その他委員会が決定した業務に関する事項 2019年度は、授業・教室の運営の他、ト『Varietas』及び『Ferris Voices』の刊行、外国語に関する正課外活あ本学によりる建学の精神・教の明確化・具体化の推進に取り組んだ。			■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表 1)組織・設備等 (教育研究組織)	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等に 適切に配慮しているか。	А	言語センターでは、学生が本学のディ高語センターでは、学生が本学のディ高のでは、学生が本学の「イロマ・ポリシーに明記を得・涵養のリシーのでは、一切教育の拠点「GLA」に開設されている語学科目のありかたや、そりでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学には、大学に				
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	Α	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	教育研究組織の適切性について、言語センターでは、2019年度第10回言語センター運営委員会(2020年3月23日持ち回り開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			≪参考≫ ■学のの役種 一個のでは、 一個のでは、 一個のでは、 一個のでは、 一個のでは、 一個のででは、 一個のでは、 一面ので	

基準3(言語センター)

302 (つづき) (2) 点検・評価結果に基づく改善 上に取り組んでいるか。	点検・評価の結果、次年度は、次期大学 グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』 の教学改革の一つである2021年度からの A 語学カリキュラム改革の準備に注力し、 本学の建学の精神、教育理念、またそれ に基づく語学教育について学内外に広く 示す機会とすることを決定した。	
--	--	--

# 2019年度自己点検・評価シート (学生支援センター)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
			(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	Α				■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・写生支援センター規程・国際センター規程・情報センター規程・宗教センター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。		(2)大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	推進する機関として、修学及び学生生活 における支援を積極的に支援するために	大学の理念・目的を実現するため、学生 が安心して大学生活を送ることができる ように、心身の健康管理の面から適切に 学生を支援している。		■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表 1)組織・設備等 (教育研究組織)	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等に 適切に配慮しているか。		学生支援センターでは、社会状況や学生の変化を踏まえ、柔軟に支援方法について配慮している。また、2020年度には学生支援センターからの提案科目として、CLA科目で「学びの世界を広げる一女性を知る〜身体・心理・社会の側面より」を開講し、社会的な要請に応えた学生支援を行っている。				
302	教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ ているか。また、その結果を		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。		教育研究組織の適切性について、2020年度第3回学生委員会(2020年6月2日~5日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			《参考》 ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録・大学キリスト教研究所運営委員会記録	
302	ているか。また、その結果を もとに改善・向上に向けた取 り組みを行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	・年度単位での点検・評価と共に、定例 会議にて各取組等の実施状況等を随時報 告し、必要な改善に取り組んでいる。			・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (国際センター)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 1.点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	- ⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
			(1)大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・言語センター規程・国際センター規程・情報センター規程・情報センター規程・宗教センター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A	(2)大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織は適合しているか。		国際センターは、「国際センター委員会規程」第3条に規定されている通り、本学学生の海外留学支援及び促進、外国大会で支援の充実を図る諸事業の推進を目的に設置されている。  2019年度は、海外留学支援及び促進については、2018年度に引き続き、英語検定定対策講会を複数回実施、新たに学外エージェント(2社)による学内相談会も実施して、計129名の学生を海外へ派遣した。 外国学生受入れについては、2018年度から強化しまるで実施)にも参加し、部学校計問(部長、主選長、計3名で実施)にも参加しの広報に取り組んだ。併せて協議によるとにも参加しの交換の交換の交換の交換の交換の交換の交換ので表している。	海外留学支援及び促進については、学外エージェントと提携したこと、並びに国際センターにおける学内広報を強化したことから、認定留学者が増えつつある。  外国人留学生の受入れについては、日本語学校への広報活動をより強化したことで、引き続き私費留学生の安定した志願者数を確保できている。		・大学基礎データ(表1)組織・設備等(教育研究組織)	国際センター委員会規程

ı			I						
	301 (つづき)		(3)教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮しているか。	Α	国際センターでは、社会的要請や国際的環境等に配慮しつつ、本学の各教育研究組織における方針及び目的に沿って、海外留学プログラム(派遣・受入れ)を適正に実施している。また、世界各国の教育研究機関と連携しながら、世界の安全状況に配慮しつつ、本学在学生の国際交流の機会を提供している。 より充実した海外留学プログラムを実施するために、2019年度は本具体的な交渉を保い、本学在学生の留学実現に資する条件の見直しを行うことができた。 2019年度は、派遣留学の選考における語学基準会会及び初習外可に、英語教育運営委員会と連携し、見直しを行った。 また、外国人留学生の支援については、日本語学習のパートナーとなる「ランゲージ・アシスタント制度(LA)」を新設し、日本語学の交換留学生受入れに際し、日本語能力の障壁を低くする工夫を行った。	組織との連携を強化することで、充実した学生支援体制を構築できている。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により 2020年度前期が遠隔授業になったことに伴い、受入れ留学生(私費・交換)への教育上 及び生活上の支援を、通常以上に強化する 必要がある(この点については、2019年3月 末に、実施開始。2020年度も実施継続)		<ul> <li>・2019年度第15回国際センター委員会資料 Ⅲ05</li> <li>・2019年度第13回国際センター委員会資料 Ⅲ06</li> </ul>
	教育研究組織の適切性について		(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・ 評価を実施しているか。	Α	国際センターでは、2020年度第3回国際センター委員会(2020年5月29日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容に基づく点検・評価を行った。	学取りやめ・延期の勧告」(派遣認定留学	新型コロナウイルスの感染拡大時の対応を 受けて、世界規模での感染症に関する危機 管理マニュアルを策定する必要がある。		・危機管理マニュアル
	定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	А	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	Α	員する語事業に取り組むことを確認している。あわせて、学内における国際交流の機会を充実させる計画である。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年度は留学派遣事業及び外国人はつまれた。 四本後の	において議題として取り上げ、留学希望者 及び外国人留学生の日常的なニーズに臨 機応変に対応することができている。 海外留学経験者、外国人留学生の声も参 考に、日頃の活動の点検・評価を行なって いる。	国際センターの業務(とりわけ海外派遣事業)は、海外の安全状況の影響を非常に受けやすいため、自己点検・評価の枠組みから外れる突発的な事態が起こり得ることを、2019年度は体験的に確認することになった。そのため、今後は通常の点検・評価の枠組みに加え、さまざまな突発的な事態を想定した危機管理について点検する方策を考える必要がある。	・国際センター委員会記録 ・2018年度事業計画・振り返り	

## 2019年度自己点検・評価シート (情報センター)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

	評価	1	評価 ②	Nない」「D: 実行していない」の4段階で	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
		(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・関際センター規程・情報センター規程・宗教センター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程	
大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2) 大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	情報センターは、本学における情報教育 の推進及び情報機器を活用した教育研究 の改革及び改善を図ることを目的として 設置された。			■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
		(3) 教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等に 適切に配慮しているか。	В	学問の動向、社会的要請を踏まえ、情報機器を活用した教育方法の研究開発及び 支援を行うことを目指している。				
教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。	В	2019年度においては、諸般の事情から年度末にセンター長が交代するなど、運営委員会において点検・評価を行うことが困難な状況にあった。学長がセンター長を代行し、次年度の早い時期に組織体制の建直しができるように取り組んでいる。			≪参考≫ ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録・大学キリスト教研究所運営委員会記録	
		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В				・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (宗教センター)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
			(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。					■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・学生支援センター規程・国際センター規程・「報センター規程・「報センター規程・宗教センター規程・デ教センター規程・デ教センター規程・デ教センター規程・デ教センター規程・デ	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2) 大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	Α	宗教センターは、本学の教育・研究の基本精神であるキリスト教(プロスとを目的として設置された。2019年度は、学期間間中、緑園・ヤンパスでは月曜から金曜の週、一人では大曜に週ーと後期に入れる。また、会は大曜に週と後期に入れる。また、会は大曜に別と後期に入れる、また、会には、中教師のクリープに入り、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では			■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表 1)組織・設備等 (教育研究組織)	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会 的要請、大学を取り巻く国際的環境等に 適切に配慮しているか。	А	宗教センターは、本学の教育・研究の基本であるキリスト教の諸活動が学内において実質化・活発化されるため、毎週の学内礼拝の週間主題の見直し、講演会の適切な講師の選任、サマー・リトリートなどの行事内容の刷新などに取り組んだ。				
	教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ		(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	教育研究組織の適切性について、宗教センターでは、2019年度第2回宗教センター委員会(2020年3月4日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			《参考》 ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録	
302	ているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	次年度は学院創立150周年にあたることから、学院や中高と連携しながらのキリスト教関連諸事業に取り組む予定である。また、バリアフリー推進室、ボランティアセンターと連携した研修プログラムを実施し、For Othersの精神のさらなる涵養に取り組むことを決定した。			・大学キリスト教研究所運営委員会記録 ・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・ボランティアセンター	

## 2019年度自己点検・評価シート (ボランティアセンター)

## 大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
			(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程) 構成及び研究科(研究科または専攻) 構成は適合しているか。					■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料・大学規程・全学教養教育機構(CLA)規程・大学キリスト教研究所規程・教職センター規程・言語センター規程・学生支援センター規程・国際センター規程・情報センター規程・宗教センター規程・ボランティアセンター規程・ボランティアセンター規程	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	Α	(2) 大学の理念・目的と附置研究所、 センター等の組織は適合しているか。	А	当センターでは、外部講師を招致し、 演会やシンポジウム等を開催し、 専門性を高めるよう努めていいお合 アンバラル手等、から アンバラル手等、なりの 取りを行ってアセンターではづきない。 また育るとのがある。 また育いのはがある。 ははないでではでいるではでいるでが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では			■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等 (教育研究組織)	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮しているか。		当センターでは、既存のプロジェクトに加え、より学生が国内外の課題解決に自 発的に取り組めるよう、様々な取り組み を実施している。				
	教育研究組織の適切性につい て定期的に点検・評価を行っ		(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	ボランティアセンターでは、プロジェクトの終了後、アンケートを実施しており、運営委員会に対しそのアンケート結果を共有し、それを元に適切に点検・評価を実施してる。			《参考》 ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録	
302	ているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	А	点検・評価の結果、学生スタッフがより 広報活動に参画するよう、取り組みを強 化している。学生スタッフによる広報動 画制作等、芸術的な側面の育成も重視し ている。また、学生が広報活動に携わる ために、プロジェクトの理解、ボラン ティアに関する理解や知識の補間に一層 取り組む。			・大学キリスト教研究所運営委員会記録 ・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・学生文援センター運営委員会記録 ・国際センター運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・ポランティアセンター運営委員会記録 ・ポランティアセンター	

## 2019年度自己点検・評価シート (大学全体)

### 大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果 を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学 習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

評価	①、②欄は「A:適切に実行してU	ハる」	「B:概ね実行している」「C:あまり実 -	行して(	ハない」「D:実行していない」の4段階で	記入してください。			
項E No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
40)	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	A	(1) 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい。 等、当該学位授与方針を適切に設定し公ましているか。	更 用 A	〈学士課程〉 ■学生要覧、大学公式webサイトに各学科のディブロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイトに各研究科のディプロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】			■学位授与方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 【文学部英語英米文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/english-literature/ 【文学部日本語日本文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/japanise-literature/ 【文学部コミュニケーション学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/communication/ 【国際交流学部国際交流学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/international-exchange/course/ 【音楽学部音楽芸術学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/music/musical-art/  【人文科学研究科英語英米文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/english-literature.html 【人文科学研究科日本語日本文学専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/japanese-literature.html 【人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/communication.html 【国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程・財主後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html 【音楽研究科修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html 【音楽研究科修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html	

40	授与する学位ごとに、教育課 2 程の編成・実施方針を定め、 公表しているか。	Α	(1) 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。・教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  (2) 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とは適切な連関性があるか。	A	<学士課程> ■学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】 〈修士課程・博士課程> ■学生要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】 ■カリキュラム・マップ及びシラバスにおける各科目の到達目標という形で連関性を持たせている。【学生要覧、シラバス】		■教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※401の根拠資料「学位授与方針」と同 じページ	
40	教育課程の編成・実施方針に 基づき、各学位課程にふさわ しい授業科目を開設し、教育 課程を体系的に編成している か。		(1) 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性和度の趣旨に沿った単位の設定・個々の配慮・単位の授業科目の付置でも方法・授業付出の位置づけしい教育の協議と、各学位課程とい教育を当まる。 (<学士課程を制度である。 ・後学位課程にからい教育を関係のおり、各学位課程といるでは、の記述、の記述、の記述、の記述、の記述、の記述、の記述、の記述、の記述、の記述		■カリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度目の改廃を実施しては科目の改廃を実施しては科目とのでは、 一は、本では、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは		■履修要項やシラバスなど、教育課程の内・学生要覧・・カリキンラムマップ (CLA、文字 ) ののでは、大力リキ英語科目、、本語・・大力リキ英語科目、、本語・・大力リキ英語科目、、本語・・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力	
			(2) 学生の社会的及び職業的自立を図 るために必要な能力を育成する教育を適 切に実施しているか。	Α	■各学科専門科目の大部分が他学科学生履修可能となっており、学生は幅広く教養、技能を修得することが可能となっている。【学生要覧】 ■全学教養教育機構のGLAコア科目では社会と仕事を学ぶ「キャリア形成の理解1,2」「キャリア系の知識を深める1,2」「キャリア実習(短期インターンシップ、長期インターンシップ、長期インターンシップ」を開講しいている。【学生要覧、開講科目表】			

404	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		(1) 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための指置を講じていた関係といるとの実質では一般を受るための指揮性に応じては、当時性になどのというがでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	Α	■1学期の登録単位数の上限を24単位とするCAP制度を設けている。【学生の学習を設けている。【学生の学習を設けているででは要要では、一点をでは、またのでは、では、またのでは、では、またのでは、では、またのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない		■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定ります。 ・学生要覧 ■履修のなど、授業の方法等が分分式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/・シラバス執筆要領・開講科目表 ・機士課程、博士課程を正常の方法を表するので、資際では、大学院要覧 ・大学院要覧 ・大学院要覧 ・大学院のおいるでは、大学でのでは、大学では、大学では、大学では、大学でのでは、大学ででは、大学ででは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、	
405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	Α	(1) 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保する ための措置 ・卒業・修了要件の明示	Α	■編スストリングのでは、2 年次には、3年前は、3年前には、3年前には30単位には30単位を記憶を学生のいた。3年前には30単とを記憶を受ける。3年前のは62単位を記憶を受ける。4を記憶を受ける。4を記憶を受ける。4を記憶を表するる。4を記憶を表するる。4を記憶を表するるる。4を記憶を表するるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるるる		■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制を明らかにした規程類 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・大学学院要覧  ■ 成績のであるかじめ学生 ・大 (大学大学院学別・・大学学院要覧)  ■ 成績のであるのでは、基準をあらかじめ学生 ・大 (大学大学では、基準をあらかじめ学生 ・ 大 (大学大学では、基準をあらかじめ学生 ・ 大 (大学大学では、基準をあらかじめ学生 ・ 大 (大学・大学では、基準をあらかじめ学生 ・ 大 (大学・大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、	
			(2) 学位授与を適切に行うための措置を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	Α	■各研究科各課程は学位論文審査基準を 定め、大学院要覧に明記している。【大学院要覧】 ■学位審査は各研究科委員会の下に最低 3名の教員で構成する審査委員会が審査 し、審査委員会は審査結果を研究科委員 会に報告し、修了判定を行う。【学位規 則】 ■特に博士後期課程においては、最低1 名の学外者を審査委員とすることとし、 客観性を担保している。【学院要覧に明 記している。【大学院要覧】		合わせやその運用事実が分かる資料などが考えられます。**  <修士課程、博士課程> ■学位論文審査基準を示す資料** ・大学院要覧	

### 基準4(教務課)

			(1) 各学位課程の分野の特性に応じた 学習成果を測定するための指標を適切に 設定しているか。	Α	■学士課程を通じた統合的な科目として 卒業論文等を必修として課し、課程を通 じた成果を測定している。 ■修士課程・博士課程においては学位申 請論文の評価によって分野の特性に応じ た学習成果を測定している。	《参考》 ■卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、 その運用が分かる資料などが考えられます。 ** ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果
406	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	А	(2) 学習成果を把握・評価するための 方法を開発しているか。 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	А	■成績、GPAによって学修成果を把握している。 ■成績以外の手段として全学生を対象とした学修行動調査を毎年度実施している。 ■特に1,3年次の学修行動調査は他大学と共同で実施(ALCS学修行動調査)することにより、他大学との比較も行い本学の強み、弱みを把握している。	・卒業生アンケート結果 《参考》 ■学習成果を把握し評価する学内組織に 関する資料など、学習成果の把握・評価 にあたる体制が分かる資料などが考えられます。 * ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録
			(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	教育課程の適切性及びその内容、方法の 適切性について、2020年度第2回大学教 務委員会(2020年5月27日開催)におい て、点検・評価項目に従って、「2019年 度自己点検・評価シート(大学基準 4)」の記載内容をもとに点検・評価を 行った。	
407	教育課程及びその内容、方法 の適切性について定期的に点 検・評価を行っているか。ま た、その結果をもとに改善・ 向上に向けた取り組みを行っ ているか。	Α	(2) 学習成果の測定結果を適切に活用 しているか。	А	■特定科目の修得状況、GPA等の学修成 果をを用いて3,4年次必修ゼミ科目クラス選抜に活用している。【各学科ゼミ 募集資料】 ■特に英語科目においてはプレイスメント・テストの結果によりレベル別のクラス分けをおこなっている。【英語教育運 営委員会資料】 ■学修行動調査の結果を各科目所管部署でのカリキュラム改革の検討材料として 利用している。【大学FD委員会資料】	≪参考≫ ■学習実態の把握とそれに基づく改善・ 向上の取り組みを示す資料や、教授会や 教育の運用にあたる各種委員会、全学内 部質保証推進組織等の活動が分かる資料 などが考えられます。 * ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録 ・全学教養教育機構会議記録 ・自己点検・評価シート
			(3) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	А	■教員は授業アンケートの結果を確認 し、各担当授業の改善、学生への応答を 各授業内で行うとともに、これを授業改 善計画という形で学内に公表している。 【大学FD委員会資料】	

## 2019年度自己点検・評価シート (大学全体 ※共通科目含む)

### 大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果 を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学 習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項E No.	1 人名 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	評価	B: 概ね実行している]   U: あまり実行	評価 ②		⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
400	授与する学位ごとに、学位授		(1) 課程修了にあたって、学生が修得 することが求められる知識・技能・態度 ************************************		<学士課程> ■学生要覧、大学公式webサイトに各学 トアンス			■学位授与方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 【文学部英語英米文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/english-literature/ 【文学部日本語日本文学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/japanise-literature/ 【文学部コミュニケーション学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/literature/communication/ 【国際交流学部国際交流学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/international-exchange/course/ 【音楽学部音楽芸術学科】 https://www.ferris.ac.jp/departments/music/musical-art/	■カリキュラム・ポリシーが分かる資料 ・学生要覧
40	与方針を定め、公表しているか。	A	等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表しているか。		く修士課程・博士課程> ■学生要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。			【人文科学研究科英語英米文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/english-literature.html  【人文科学研究科日本語日本文学専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/japanese-literature.html  【人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/communication.html  【国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html  【音楽研究科修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music/	■カリキュラム・ポリシーが分かる資料 ・大学院要覧

402	授与する学位ごとに、教育課 程の編成・実施方針を定め、 公表しているか。	Α	(1) 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。・教育課程の体系、教育内容・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	A	<学士課程> ■学生要覧、大学公式webサイトに各学科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。 〈修士課程・博士課程> ■学生要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。  ■カリキュラム・マップ及びシラバスに		・大学公式サイト ※401の根拠資料「学位授与方針」と同 じページ	■カリキュラム・ポリシーが分かる資料・学生要覧  ■カリキュラム・マップが分かる資料・学生要覧 ■シラバスがわかる資料
			授与方針とは適切な連関性があるか。	Α	おける各科目の到達目標という形で連関 性を持たせている。			・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/
403	教育課程の編成・実施方針に 基づき、各学位課程にふさわ しい授業科目を開設し、教育 課程を体系的に編成している か。	A	(1) 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮・単位の設定・個々の配慮に沿った単位の設定・個々の授業科目の位置づけ(必修、選択等)・各学位課程にふさわしい教育・高大接続なると学士課程>初年次教育・高方接続なるの配慮、《修士課程>初年次教育と専力と財争への配慮、《修士課程》が年表前の一人を表記を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を	А	■カリキュラム・ポリシーに基づさき、年度科目の改廃を実施している。 ■科目の改廃にあたので、 一の改廃にあたいでは、 一の改廃にあたので、 一の改廃にあたいで、 一の改廃にあたいで、 一ので、 でので、 一ので、 でので、 一ので、 でので、 一ので、 でのでのでので、 でので、 でのでので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でのでのでのでのでので、 でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの		・大学院委員 ・カリキュラムマップ (CLA、英語科目、初習外国語科目、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科、国際交流学科、音楽芸術学科、演奏学科、教職課程、日本語教員養成講座) ≪参考≫ ■教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が	
			(2) 学生の社会的及び職業的自立を図 るために必要な能力を育成する教育を適 切に実施しているか。	Α	■各学科専門科目の大部分が他学科学生 履修可能となっており、学生は幅なっており、 学生は幅なっている。 ■全学教養教育機構のCLAコア科目では社会と仕事を学ぶ「キャリア形成の理解1,2」「キャリア系の知識を深める実1,2」「キャリア実習(短期インターンシップ、長期インターンシップ)」「プロジェクト演習」を開講している。		定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられます。** 《参考》 ■当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられます。**	

404	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	Α	(1) 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に、効果的に、効果的に、効果的に、効果的に、対力を行う学の指置を構造にでは、のの学生のの指置を開発性には、では、のの学生のの特別のでは、では、のの学生のの特別のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	Α	■1学期の登録単位数の上限を24単位とするCAP制度を設けている。 ■授業及び授業外に必要な学生の学習を活性化するため、シラバスにおいて参考資料の提示、授業外学修の指示を行っている。 ■シラバスは各科目担当部署において確認をし、カリキュラムとの整合性を担保している。【「2019 年度開講科目のシラバス点検について(依頼)」2019年2月18日発信】		<修士課程、博士課程> ■研究指導の内容・方法、年間スケ ジュールをあらかじめ学生が理解するた めの資料* ・大学院要覧	・開講科目表 ・大学教務委員会資料 ■大学院各課程の研究指導計画がわかる 資料
405	成績評価、単位認定及び学位 授与を適切に行っているか。	Α	(1) 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性・厳格性を担保する ための措置 ・卒業・修了要件の明示	Α	■編入学表では30単位には30単位には30単位には30単位には30単位には30単位にでは30単位を10以編字では30単位を10以編字では30単位を10以編字では30単位を10以編字では30世位を10以編字では10以編字では10以編字では10以編字では10以編字では10以編字では10以本書を10以本書を10以		・フェリス女学院大学学リ ・フェリス女学院大学大学院学則 ・学生要覧 ・大学院要覧 ■成績評価方法、基準をあらかじめ学生 が理解するための資料** ・学生要覧 ・大学院要覧 ■ 卒業要件、修了要件をあらかじめ学生 が理解するための資料** ・学に要覧 ・大学院要覧 ■ 本業中であらかじめ学生 が理解するための資料** ・学に要覧 ・大学院要覧 ■ 本業のでのであるがである。 ・大学院要覧	■編入学者の既修得単位の条件、認定可能な単位数、成績評価基準がわかる資料・フェリス女学院大学学則・学生要覧 ■具体的成績評価がわかる資料・大学公式サイト「シラバス」https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ■学士課程において成績評価のガイドラインがわかる資料・学生要覧
			(2) 学位授与を適切に行うための措置を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置・学位授与に係る責任体制及び手続の明示・適切な学位授与	А	■各研究科各課程は学位論文審査基準を定め、大学院要覧に明記していい下に最低の大学院との教員では各研究科委査委員会の教員で構成は審査を表現で、の教員をでは、審査をは、をは、を関係では、ととは、とのでは、ととは、とのでは、ととは、とのでは、とのでは、とのでは、		て、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料・教員ハンドブック <修士課程、博士課程> ■学位論文審査基準を示す資料 <sup>※</sup> ・大学院要覧	

			(1) 各学位課程の分野の特性に応じた 学習成果を測定するための指標を適切に 設定しているか。		■学士課程を通じた統合的な科目として卒業論文等を必修として課し、課程を通じた成果を測定している。 ■修士課程・博士課程においては学位申 請論文の評価によって分野の特性に応じた学習成果を測定している。		《参考》 ■卒業生調査の調査票やルーブリックな ど、学習成果の把握に用いている資料、 その運用が分かる資料などが考えられま す。** ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果	
406	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	A	(2) 学習成果を把握・評価するための 方法を開発しているか。 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	А	■成績、GPAによって学修成果を把握している。 ■成績以外の手段として全学生を対象とした学修行動調査を毎年度実施している。 ■特に1,3年次の学修行動調査は他大学と共同で実施(ALCS学修行動調査)することにより、他大学との比較も行い本学の強み、弱みを把握している。		・卒業生アンケート結果 《参考》 ■学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など、学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。 *・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録	
			(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	■教育課程の適切性及びその内容、方法の適切性について、2020年度第2回全学教養教育機構(CLA)会議(2020年6月19~23日持ち回り開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準4)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			
407	教育課程及びその内容、方法 の適切性について定期的に点 検・評価を行っているか。ま た、その結果をもとに改善・ 向上に向けた取り組みを行っ ているか。	Α	(2) 学習成果の測定結果を適切に活用 しているか。	А	■特定科目の修得状況、GPA等の学修成果を用いて3,4年次必修ゼミ科目クラス選抜に活用している。 ■特に英語科目においてはプレイスメント・テストの結果によりレベル別のクラス分けをおこなっている。 ■学修行動調査の結果を各科目所管部署でのカリキュラム改革の検討材料として利用している。		・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録	果がわかる資料
			(3) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		■教員は授業アンケートの結果を確認 し、各担当授業の改善、学生への応答を 各授業内で行うとともに、これを授業改 善計画という形で学内に公表している。			■授業アンケートの結果、授業改善計画 がわかる資料 ・大学FD委員会資料

## 2019年度自己点検・評価シート (入試課)

## 大学基準5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
501	学生の受け入れ方針を定め、	Α	(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表がされているか。	_	各学科ごとにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、本学公式サイト及び学生募集要項にて公表を行っている。			■入学試験要項 <sup>※</sup> ・学生募集要項 ・一般入試・共通テスト利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試)	
801	公表しているか。		(2) 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。 ・入学前の学習歴・知識水準・能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	Α	各学科の学生の受け入れ方針においては、本学が受験生に対して入学前に求める水準や意欲・学生像について記し、学士課程においては各入学試験で評価・確認する点を明記している。また、上記については、受験生が理解しやすいよう平易に表現した入試ガイドを発行したり、各種入試広報媒体に本学公式サイトのURLを公表するなど、より情報にアクセスしやすい状況に配慮している。			■学生の受け入れ方針を公表している ウェブサイト ・大学公式サイト ※「学位授与方針」と同じページ	■入試ガイド ■大学院パンフレット
			(1) 学生の受け入れ方針に基づく学生 募集方法及び入学者選抜制度を適切に設 定しているか。		学生の受け入れ方針に基づいた学生の募集方法を設定し、入試MM委員会・各学部教授会・各研究科委員会・大学評議会・大学院委員会の議を経て本学公式サイト及び学生募集要項にて公表されている。			■入学試験要項** ・学生募集要項 (一般入試・共通テスト利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試)	
502	学生の受け入れ方針に基づ き、学生募集及び入学者選抜 の制度や体制を適切に整備 し、入学者選抜を公正に実施 しているか。	Α	(2) 入試委員会等、責任所在を明確に した入学者選抜実施のための体制を適切 に整備しているか。	Α	入学者選抜については、学長の責任のも と、各学部・研究科で審議の上、決定し ている。			■入試委員会等の規程など、入学者選抜 の実施体制を示す資料	
			(3) 公正な入学者選抜を実施している か。		入学者選抜は、文部科学省が通知する大学入学者選抜実施要項及び大学院入学者 選抜実施要項に沿って適切に行い、上記 の運営体制にて公正に実施している。			・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・大学入試委員会規程 ・入試MM委員会規程 ・文学部入試委員会規程 ・国際交流学部入試委員会規程	
			(4) 入学を希望する者への合理的な配 慮に基づく公平な入学者選抜を実施して いるか。	А	本学公式サイトに「受験上の配慮等」として受験時及び入学後の生活について事前に相談を受けつける体制を公表しており、相談内容に応じて学内関係部署と協議の上、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。			・音楽学部入試委員会規程	

### 基準5(入試課)

503	適切な定員を設定して学生の 受け入れを行うとともに、在 籍学生数を収容定員に基づき 適正に管理しているか。	В	(1) 入学定員及び収容定員を適切に設定した在籍学生数を適切に管理しているか。 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 <学士課程> ・編入学定員に対する編入学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 <修士・博士・専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率		学士課程における在籍学生数比率及び入学者数比率に関しては、教務部門と各学科・学年の現状数値の共有を図っている。編入学生数比率は1を下回っているが、2019年度の志願者数は編入で定員を上回って財程をの志願者といてはいずれのは出ている。修士課程においてはいずれの専攻した。 博士もしているの開催ないの時代などのは報活動を行って対策を講じている。		■大学基礎データ(表 2 、表 3 ) ・大学基礎データ(表2)「学生」 ・大学基礎データ(表3)「学部・学 科、研究科における志願者・合格者・入 学者の推移」	
504	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を 行っているか。また、その結 果をもとに改善・向上に向け	А	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を行っているか。	А	学生の受け入れの適切性について、2019 年度第1回入試MM委員会(2019年4月17日 開催)において、前年度入試データや各 種企画実施報告資料に基づき、結果検証 を行っている。 また、2019年度自己点検・評価について は、2020年度第3回入試MM委員会 (2020年5月8日~14日持ち回り開催)に おいて審議し、承認されている。		《参考》 ■入試制度・体制の改善事実を示す資料 や、学生の受け入れの適切性について検 証し、改善・向上に向けて取り組んだこ とを示す入試委員会、全学内部質保証推 進組織等の資料などが考えられます。※	
	た取り組みを行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	入試MM委員会構成員を中心に広報活動や 入試制度の見直しを都度協議している。 また、教務部門と協力し、入試種別ごと に入学した学生の経過を分析し、改善事 項の有無を検討している。		・入試MM委員会記録 ・自己点検・評価シート	■教務部門との会議記録

# 2019年度自己点検・評価シート (大学全体)

### 大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなけれ ばならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No. ①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
大学の理念・目的に基づき、大学 として求める教員像や各学部・研 究科等の教員組織の編制に関する 方針を明示しているか。	Ь	(1) 下記内容を含む大学として求める 教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する 能力、教育に対する姿勢等	В	教員組織の編制に対対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次を対しては一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、人は一次をでは、、、、の人は、、、、の人は、、、、の人は、、、、の人は、、、、の人は、、、、、の人は、、、、、、、、			■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料**・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
		(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。	В	「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、各学部・研究科においてもその方針に沿った教員採用を行っているが、学部・研究科ごとの教員組織の編制方針は定めていない。				
		(1) 大学全体及び学部・研究科等ごと の専任教員数は適切か。	С	学部においては、3学部各学科ともに設置基準上必要教員数及び教授数を満たしている。 大学全体の収容定員に応じた教員数についても基準数を満たしている。研究科については、人文科学研究科では博士前期課程及び後期課程、音楽出のでは修士課程において、設置基準上必要教員数及が教授数を満たしているが、博士前期課程においては設置基準上必要教員数及び教授数を満たしていない。		国際交流研究科では、博士後期課程において、設置基準上必要教員数の充足に向け改善が必要である。研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った、適切な教員組織となるより当該研究科を中心に検討し、改善していく。 ※「2018年度に関する点検・評価の検証結果に基づく改善・向上のための行動計画」にも明記している。	・大字基礎テータ (表4) 「王安事業科 目の担当状況 (学士課程)」 ・大学基礎データ (表5) 「専任教員年 齢構成」	
教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	Ь	(2) 適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	В	授学、当教目教員、大大資事任大式たの一方る古一切、、評必す育及、大上里教目教員、の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の			≪参考≫ ■適切な教員組織編制のための取り組み を示す資料として、授業科目と担当教員 の適合性を判断する制度及び判断した実 例を示す資料や、国際性、男女比など教 育研究上の特性を踏まえて取り組んでい る事実を示す資料などが考えられます。 ※	

602	2 (つづき)		(3) 学士課程における教養教育の運営 体制は適切か。	А	学士課程における教養教育を運営する組織として全学教養教育機構を設置している。全学教養教育機構長は副学長(宝芸教育担当)が担い、機構には、外の留学生教育担当嘱託教員、情報センター嘱託教員が所属する。なお、CLAコア科目に関しては、各学部に所属する専任教員も担当しており、実化を図っている。			
603	3 教員の募集、採用、昇任等を適切 に行っているか。	Α	(1) 教員の職位(教授、准教授、助教 等)ごとの募集、採用、昇任等に関する 基準及び手続を設定し規程を整備してい るか。	Α	本いの定義の関係を表している。大、院審のというであるにより、一般のというである。 では、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のは、大の人間のでは、大の人間のでは、大の人間のでは、大の人間のでは、大の人間のでは、大の人間のでは、大の人間のでは、大の人間のでは、大の人間の人が、大の人間では、大の人間の人が、大の人に、大の人に、大の人に、大の人に、大の人に、大の人に、大の人に、大の人に		■ 教員の募集、採用、昇任に関して定数 教員 ※	
			(2)規程に沿った教員の募集、採用、 昇任等を実施しているか。	Α	募集については、公募制員の資格等公人を の資格学公人を の資格学公人を を関には、求める教は、対して のほか、なら、 を関には、求めるのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで			

604	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教	(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施しているか。				■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料 <sup>※</sup> ・大学FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト「FD活動報告」 大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育 改革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html	
	員組織の改善・向上につなげているか。	(2) 教員の教育活動、研究活動、社会 活動等を評価し、その結果を活用してい るか。	А	教員の研究活動、教育活動、社会活動については、教員の任用及び昇任の際に評価の対象とし、その結果を重要な資審して活用している。任用及び昇任の審に関しては、「大学専任教員任用規関・各学部の「専任教員の任用に関する内規」「各研究科の授業担当及び各研究科の授業担当及び不完計での「教員資格審査ガイドライン」明確にしている。			
		(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	2020年度第1回自己点検・評価委員会 (2020年6月24日開催)において、学 部・研究科、全学教養教育機構等が、そ れぞれ「点検・評価シート(大学基準 6)」の項目に沿って教員組織の適切性 について点検・評価を実施したことを確 認した。		《参考》	
605	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	学部・研究科、全学教養教育機構等から 提出された点検・評価シートをとおし て、さらなる改善を必要とする課題につ いて確認した。	【3学部・3研究科共通】 「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、各学部・研究科においてもその方針に沿って知過である。 「国際交流研究科】 「大学に向ける所の活動である。 「国際交流研究科】 「大学に向ける事確認する。 「研究科】 「大学についても再度を対数についても再度をが必ずる。 「研究科】 「大学全体又は各研究科」でのおり組んでいて、引き続き検討の上、取り組んでいく。	■教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。※ ・文学部主任等会議記録・国際交流学部主任等会議記録・学部長会議記録・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (全学教養教育機構)

## 大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなけれ ばならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No. ①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
大学の理念・目的に基づき、大学 601 として求める教員像や各学部・研 究科等の教員組織の編制に関する 方針を明示しているか。		(1) 下記内容を含む大学として求める 教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する 能力、教育に対する姿勢等		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料※・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
		(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。						
		(1) 大学全体及び学部・研究科等ごと の専任教員数は適切か。					■大学基礎データ (表4、表5) ・大学基礎データ (表4) 「主要事業科目の担当状況 (学士課程)」・大学基礎データ (表5) 「専任教員年齢構成」・大学基礎データ (表1) 「組織、設備等(教員組織)」	
教員組織の編制に関する方針に基 でき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。		(2) 適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む)・教員の授業担当負担への適切な配慮・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置					《参考》 ■適切な教員組織編制のための取り組みを示す資料として、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度及び判断した実例を示す資料や、国際性、男女比など教育研究上の特性を踏まえて取り組んでいる事実を示す資料などが考えられます。	
		(3) 学士課程における教養教育の運営 体制は適切か。		学士課程における教養教育を運営する組織として全学教養教育機構(CLA)を設置している。 全学教養教育機構長は副学長(全学教育担当)が担い、機構には、外国語契約有担当嘱託教員、語学教育担当嘱託教員が所属、主語学教育担当国民教員が所属する。 なお、CLAコア科目に関しては、各学部に所属する専任教員も担当しておいる字における教養教育の充実化を図っている。			■教員組織の編制に関する会議規程 ・全学教養教育機構(CLA)会議規程 ・全学教養教育機構(CLA)運営会議規 程 ・CLAコア科目運営委員会規程	

603	教員の募集、採用、昇任等を適切 に行っているか。	Α	(1) 教員の職位 (教授、准教授、助教 等) ごとの募集、採用、昇任等に関する 基準及び手続を設定し規程を整備してい るか。		全学教養教育機構に所属する教員の募集、次の規程を整備し定めている。 ・大学教員区分及び資格基準 ・大学学任期付専任教員程程施行細則・語学学語報と担当場所に対して、 ・大大大外国等性の教員任用規程・・・ ・大大学問題教生の表別を担当に対して、 ・大大学問題を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を		■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程** ・大学教員区分及び資格基準・大学専専任務制度に関する内規・学学等の方式を対して定める方式を対して、大大学のの対し、大大大各各大学学研測をでは、大大大大大大ののでは、大大大学のでは、大大大大ののでは、大大大学のでは、大大大学のでは、大大大学のでは、大大大学のでは、大大大学のでは、大大大学のでは、大大学のでは、大大学のでは、大大のでは、大大学の表は、大大学、大大学、大大学、大大学、大大学、大大学、大大学、大大学、大大学、大大	
			(2) 規程に沿った教員の募集、採用、 昇任等を実施しているか。	Α	全学教養教育機構に所属する教員の募集、採用に際しては、教授会又は全学教養教育機構運営会議のもとに選考委員会を設置し、関連諸規程の規定に基づき選考を行った後、教授会又は全学教養教育機構運営会議で審議の上、大学評議会及び本部諸会議の議を経て任用している。	公募により計画的に選考・採用を行った ものの、当初予定していた数の教員を確 保することができなかった。		· 公募要項
604	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	Α	(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施しているか。	_	■全学委員会である「大学FD委員会」、 各学部に設置する「学部FD委員会」及び 各科目所管部署において、FD活動を行っ ている。		■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料 ・大学FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト「FD活動報告」 大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育 改革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html	
			(2) 教員の教育活動、研究活動、社会 活動等を評価し、その結果を活用してい るか。		外国語契約教員については、研究業績、教育活動業績を昇任審査時の基準として活用している。 ・大学外国語契約教員任用規程 ・各学部専任教員の任用に関する内規 ・各研究科大学院教員資格審査に関する ガイドライン			
	教員組織の適切性について定期的 に点検・評価を行っているか。ま		(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	全学教養教育機構における教員組織の適切性について、2020年度第2回全学教養教育機構(CLA)会議(2020年6月19~23日持ち回り開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準6)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		■教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織 等に関する資料、改善・向上に向けた取	
605	た、その結果をもとに改善・向上 に向けた取り組みを行っている か。	В	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。		次年度の早い段階から欠員補充のための 選考・採用を行うものの、点検・評価の 結果を踏まえつつ、適切な教員組織編制 の観点から、有為な人材を確保できるよ う、公募段階で条件面をこれまでより明 確にするとともに、具体的な課題につい て見直しを図っていく。		り組みが分かる資料 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (教務課 ※FD活動)

## 大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなけれ ばならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 1	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学 として求める教員像や各学部・研 究科等の教員組織の編制に関する 方針を明示しているか。		(1) 下記内容を含む大学として求める 教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する 能力、教育に対する姿勢等		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料**・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
	刀如を切がしているが。		(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。						
			(1) 大学全体及び学部・研究科等ごと の専任教員数は適切か。					■大学基礎データ (表 4 、表 5) ・大学基礎データ (表 4) 「主要事業科目の担当状況 (学士課程)」 ・大学基礎データ (表 5) 「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ (表 1) 「組織、設備等(教員組織)」	
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。		(2) 適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置 (国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した 教員配置					≪参考≫ ■適切な教員組織編制のための取り組みを示す資料として、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度及び判断した実例を示す資料や、国際性、男女比など教育研究上の特性を踏まえて取り組んでいる事実を示す資料などが考えられます。	
			(3) 学士課程における教養教育の運営 体制は適切か。						

603	教員の募集、採用、昇任等を適切 に行っているか。		(1) 教員の職位(教授、准教授、助教等) ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。 (2) 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施しているか。				■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程** ・大学教員区分及び資格基準・大学専任教員任用規程・各学部教員任用規程に関する内規・各学部教員任用規程・大学任期付専任教員任用規程・大学任期付専任教員任用規程・大学任期付専任教員任用規程・持事を担当嘱託教員任用規程・語学生担当嘱託教員任用規程・音楽学情報センター担当嘱託教員任用規程・大学院担当教員を日規規程・大学院担当教員に関する内規・各研究科教員をあられている。客員教教育活動業績評価ガイドライン・客門教教育活動業績評価ガイドライン・各研究科ン
604	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	Α	(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施しているか。 (2) 教員の教育活動、研究活動、社会		(教務課) ■全学委員会である「大学FD委員会」、 各学部に設置する「学部FD委員会」及び 各科目所管部署において、FD活動を行っている。【大学FD委員会規程、文学部・ 人文科学研究科FD委員会規程、国際交流 学部・国際交流研究科FD委員会規程、音楽学部・音楽科学研究科FD委員会規程】		■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料 <sup>※</sup> ・大学FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト「FD活動報告」 大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育改革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information /approach/educational-reform/fd.html
605	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	活動等を評価し、その結果を活用しているか。  (1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。  (2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	В	FD活動の適切性について、2020年度第2 回大学FD委員会(2020年6月12日開催) において、点検・評価項目に従って、 「2019年度自己点検・評価シート(大学 基準6)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		《参考》 ■教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。※ ・文学部主任等会議記録 ・国際交流学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・曾名議記録 ・自己点検・評価シート

# 2019年度自己点検・評価シート (大学全体)

## 大学基準7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及 び進路支援を適切に行わなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
701	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、 学生支援に関する大学としての方 針を明示しているか。	^	(1) 大学の理念・目的、入学者の傾向 等を踏まえた学生支援に関する大学とし ての方針を適切に明示しているか。	А	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■学生支援に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「学生支援方針」	
			(1) 学生支援体制を適切に整備しているか。	А	・事務各課での支援に加えて、学生支援 センター(保健室、学生相談室、バリア フリー推進室)及び各種会議体(学生委 員会、学生支援センター運営委員会、障 がい学生支援連絡会、総合支援連絡会) を設置し、学生個々の状況に対応した支 援ができる体制を整備している。	・障がい学生支援については、学生支援 センター及び各種連絡会を通して、部署 横断な課題についても迅速に対応でき			
702	学生支援に関する大学としての方 針に基づき、学生支援の体制は整 備されているか。また、学生支援 は適切に行われているか。	^	(2) 学生の修学に関する適切な支援として下記を実施しているか。※ ・学生の能力に応じた補習、補充教育・正課外教育・留学生等の多様な学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支援・成績不振の学生の状況把握と指導・留年者及び休学者の状況把握と対応・退学希望者の状況把握と対応・奨学金その他の経済的支援の整備	Α	ナウィルス感染拡大の影響により、学生の安全配慮のため一部プログラムを中止とした。 ・障がい学生支援では、学生支援センターと学内各部署で連携し、個々の学生の障がい状況や要望に応じた支援を実施	・2019年度にフェリスチャレンジ制度で採択したプロジェクトは、学生の自主性を尊重しつつ、適宜、進捗状況の確認やアドバイスを行い、学生にとって充実したプロジェクトとなった。・2019年度から受付が始まった修学支援新制度については、学生への周知から申請・選考・推薦等の諸手続について支障		■ハラスメント防止、学生の相談に応じる制度及び経済的支援制度を学生に周知するためで資料 【修学支援(学生課関係)】・バリアフリー推進室リーフレット・サポートガイド&バリアフリーマップ(2015年度受学事時生対象>/<大学院生対象>/<大学院生対象>/<大学院生対象>/<大学院生対象>/学基礎データ(表7)・大学与状況」  《参考》  ■大学基礎データ(表7)「奨学金給付・貸与状況」 《参考》 ■学生の利用統計での調査結果などの満学生を援の効果に関する資料も考えられます。	
	(本)面 みんに 1 4 2 4 0 C 4 、の い。		(3) 学生の生活に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント (アカデミック、セクシュアル、モラル等) 防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮	А	・ハラスメントへの対応については、学外相談員・学生相談室による相談窓口を設けると共に、「ハラスメント防止委員会」を設置して防止に向けた啓発やハラスメント発生時の対応を行う体制を整備している。 ・学生の安全・衛生への配慮については、保健室を中心に実施している。保健師による日常的な支援のほか、校医によ	・学生支援センターでは、学生課を含めた定期ミーティングでの情報共有を行い、支援を必要とする学生につい連携を名室それぞれの視点から検討し、連携して対応することができている。・ハラスメント防止については、相談体制の整備と共に、対象となる教験となる研修を発展施している。また、図書館との人権にかから理解を深める取組を実施した。		■ハラスメント防止、学生の相談に応じる制度及び経済的支援制度を学生に周知するための資料 【生活支援】 ・Schedule & Diary Handbook ・STOP HARASSMENT 学生編 ・〈学部生対象〉〈大学院生対象〉奨学金案内 ・ハラスメントパンフレット学外編 (2015年度受審時資料) 《参考》 ■学生支援に関する資料として、学生相談室の利用統計データ、学生の満足度や進路の状況などの調査結果など、学生支援の効果に関する資料も考えられます。	
			(4) 学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生のキャリア支援を行うための体制 (キャリアセンターの設置等)の整備 ・進路選択に関わる指導・ガイダンスの 実施					■キャリア支援に関するガイダンス等の 制度と実施状況が分かる資料	

		(5) 学生の正課外活動(部活動等)を 充実させるための支援を実施している か。	А	・全公認団体を対象とするワークショップとカンファレンスを2回(9月・2月)実施し、運営支援とハラスメント防止指導等を実施している。			
702	(つづき)	(6) その他、学生の要望に対応した学 生支援を適切に実施しているか。	А	・学内に学生が無記名で大学への要望等を申し出ることができるオピニオンボックスを設置している。 ・学内ポータルシステムのQ&A機能を通じて、随時、学生生活等の不明点や要望等を大学に申し出ることができる形としている。			
		(7) 適切な危機管理対策を実施しているか。	Α	・活動中の事故については、保険適用等 の事務的対応と共に、学生から発生時の 状況等を詳しく確認するなどの対応を通 じて、都度再発防止に取り組んでいる。			
703	学生支援の適切性について定期的 に点検・評価を行っているか。ま た、その結果をもとに改善・向上	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	学生支援の適切性について、2020年度第 3回学生委員会(2020年6月2日~5日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準7)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		≪参考≫ ■学生実態の把握とそれに基づく改善・ 向上の取り組みや、学生支援の適切性に ついて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる各種委員会、全学内 部質保証推進組織等の資料などが考えら れます。	
	に向けた取り組みを行っているか。	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	В	・年度単位での点検・評価と共に、定例 会議にて各取組等の実施状況等を随時報 告し、必要な改善に取り組んでいる。		・学生委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・ハラスメント防止委員会記録 ・障がい学生支援連絡会記録 ・大学教務委員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (教務課 ※修学支援)

## 大学基準7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及 び進路支援を適切に行わなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
701	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、 学生支援に関する大学としての方 針を明示しているか。		(1) 大学の理念・目的、入学者の傾向 等を踏まえた学生支援に関する大学とし ての方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■学生支援に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「学生支援方針」	
			(1) 学生支援体制を適切に整備しているか。						
702	学生支援に関する大学としての方 針に基づき、学生支援の体制は整 備されているか。また、学生支援 は適切に行われているか。		(2) 学生の修学に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生の能力に応じた補習、補充教育・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援・成績不振の学生の状況把握と指導・留年者及び休学者の状況把握と対応・退学希望者の状況把握と対応・・奨学金その他の経済的支援の整備	Α	■■・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			■ハラスメント防止、学生の相談に応じる制度及び経済的支援制度を学生に周知するための資料 【修学支援(教務課関係)】・学生要覧 ■大学基礎データ(表6)・大学基礎データ(表6)・大学基礎データ(表6)「在籍学生数内訳、留年者数、退学者数」 《参考》 ■学生支援に関する資料として、学生相談室の利用統計データ、学生の満足度や進路の状況などの調査結果など、学生支援の効果に関する資料も考えられます。	
			(3) 学生の生活に関する適切な支援として下記を実施しているか。・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮					■ハラスメント防止、学生の相談に応じる制度及び経済的支援制度を学生に周知するための資料 【生活支援】 ・Schedule & Diary Handbook ・STOP HARASSMENT 学生編 ・〈学部生対象〉〈大学院生対象〉奨学金案内 ・ハラスメントパンフレット学外編 (2015年度受審時資料) 《参考》 ■学生支援に関する資料として、学生相談室の利用統計データ、学生の満足度や進路の状況などの調査結果など、学生支援の効果に関する資料も考えられます。	

		-(4) 学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生のキャリア支援を行うための体制 -(キャリアセンターの設置等)の整備 ・進路選択に関わる指導・ガイダンスの 実施				■キャリア支援に関するガイダンス等の 制度と実施状況が分かる資料	
702	(つづき)	(5) 学生の正課外活動(部活動等)を 充実させるための支援を実施している か。					
		(6) その他、学生の要望に対応した学 生支援を適切に実施しているか。	А	(教務課) ■CLAコア科目では学生提案科目を設置 し、毎年度学生の要望に応じた科目を開 講している。【学生要覧、CLAコア科目 運営委員会資料】			
		(7) 適切な危機管理対策を実施しているか。					
703	学生支援の適切性について定期的 に点検・評価を行っているか。ま た、その結果をもとに改善・向上	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。		(教務課) 学生支援の適切性について、2020年度第 2回大学教務委員会(2020年5月27日開 催)において、点検・評価項目に従っ て、「2019年度自己点検・評価シート (大学基準7)」の記載内容をもとに点 検・評価を行った。		≪参考≫ ■学生実態の把握とそれに基づく改善・ 向上の取り組みや、学生支援の適切性に ついて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる各種委員会、全学内 部質保証推進組織等の資料などが考えら れます。	
	に向けた取り組みを行っている か。	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。		(教務課) ■ (1) の点検・評価に基づき、次年 度、次学期プログラムの改善、学生要覧 等の記載事項の改善に取り組んだ。 【大学教務委員会資料、学生要覧】		・学生委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・ハラスメント防止委員会記録 ・障がい学生支援連絡会記録 ・大学教務委員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (大学全体)

## 大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No. ①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	Α	(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境に 関する方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」・校舎等の中長期修繕更新計画一覧(2015年度受審時資料)	
教育研究等環境に関する方針 に基づき、必つ運動と きを有し、かの運動・設備を 整備しているか。	Α	(1) 下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(ICT)等機器・備品等の整備 ・施設・設備等の維持・管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	A	本ス課な表積り室図動しク机化 各は保た合 ま備にてるた室約る値 学キしは番の視の キはがフキなや盛やこれのののあ基研、本路にンる備 施電っ施改 つ毎生へ業生教満満。 安に駐時シ回・い が一調に調題極図等やしのののあ基研、本路にンる備 施電っ施改 つ毎生へ業生教満満。 安に駐時シ回・い が一調に調題極図等を投動・お学、控等定。う配し パ機繕検や 生よる・年は館学お答 職ス員錠錠定り努 スアなッス設位を当る、を対した方め の備た所。 習次日本では、と、学師卒学に入り、の備い関しメャ 一学しれ程はの学良と特別です調を学設る境、し業努 等設ま箇る 学年査を対にレ変る の備い関しメャ 一学しれ程はの学良を教備で置負)、本路による・年は館学お答 職ス員錠錠定り努 スアなッス設位を当る・なの外施の室室に入しにど整 ・、い、し 快、足満次日、(し の門で錠をがです別の かまと、と、大た師料容るづを応 が、と、と、学備卒学に入り、の備い関しメャ 一学しれ程はの学良と生動基、満部、教と近た方め の備た所。 習次」確象利に満」 た員門係でラン 対生たてで、事生に認に用つ足の めをに者いにパ 応ス「い明対業ス取キ学に登録した方と、で実に認に用つ足の めをに者いにパ 応ス「い明対業ス取・習いできるがです別と、と、学備卒学に入り、企業に関しメャ 一学しれ程はの学良の情がでる別です別をであるの構い関しメャ 一学しれ程はの学良をがでするがでする。 配つはるよス のタバるら策計タリの作ら過ですの場がでする。 配つはるよス のタバるら策計タリの作ら過でまりを課見を対した。 ア進しとすつ、配つはるよス のタバるの場がです別です別を記述を表します。 これでは、大・カリの作ら過ですの場がです別です別を表します。 これでは、大・カリの作ら過ですりを課見を表します。 これでは、大・カリの作ら過ですり、たい、は、大・カリの作ら過ですり、ない、は、大・カリの情、と、ない、は、大・カリの作ら過ですり、ない、は、大・カリの作ら過ですり、ない、は、大・カリの情、と、カリン・カリン・カリン・カリン・カリン・カリン・カリン・カリン・カリン・カリン・			■大学基礎データ (表 1) 「組織・設備・大学基礎データ (表 1) 「組織・・・大学基礎データ (表 1) 「組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

								基件8(総務誄)
٤	802	(つづき)	(つづき)		学生の自主的な学習を促進するための環境として、外国語学習について総合的に支援する言語センターを設置している。履修相談や授業外での学習に関するテムの提供、語学検定試験受付等の支援を行ている。 さらに、外国語学習に限らず学生の主体的な学びを促進する環境の整備としてよりな学びを促進する環境の整備として記しており、2019年度はその準備を進めた。			
			-(2) 教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。					
8	000	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。	(1) 下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備				■図書館、学術情報サービスの内容が分かる資料 《参考》 ■図書館、学術情報サービスに関する資料として、上記のほか、それらの利用状況に関する資料が考えられます。	
			(2) 図書館、学術情報サービスを提供 するための専門的な知識を有する者を配 置しているか。					
}	804	教育研究活動を支援する環境 や条件を適切に整備し、教育 研究活動の促進を図っている か。	(1) 研究活動を促進させるための下記 条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な考 え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲備、研究時間の確保、研究 専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(T A)、リサーチ・アシスタント(RA) 等の教育研究の活性化を支援する体制	В	本学における学術研究の信頼性及び公図学術研究の信頼性及びを学術研究の信頼性及びを学行ので活動の円滑なよりで表達を定めては、一個では、一個では、一個では、一個ででは、一個ででは、一個でででは、一個でででででででででで		■大学基礎データ (表8) ・大学基礎データ (表8) 「教育研究費  大学基礎データ (表8) 「教育研究費  ・大学表礎データ (表8) 「教育研究  ・大学表礎データ (表8) 「教育研究  ・大学表礎データ (表8) 「教育研究  ・大学表礎データ (表8) 「教育研究  ・大学表  ・大学表  ・大学表  ・大学表  ・・大学表  ・・大大細  ・・大神  ・・大神	

80	4 (つづき)		(つづき)		教で、TA)、 をすって、TA)、 をすって、TA)、 をすって、TA)、 をすって、でいて、では、 をすって、でいて、では、 をでいて、では、 をでいて、では、 をでいて、では、 をでいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいて、 のいで、			
80	研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。	В	(1) 研究倫理、研究活動の不正防止に 関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教 育の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備		「大学における研究活動に係る行動規範」「大学における研究活動に係る行動規行為の防止等に関する規程」を整備した必要に応じて改正している。研究倫理を遵守した研究活動を推進するための取組としてのAPRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)を、大学院生に会をアンス教育としての日本学術振興会を高機関は大き、大学院とし、受講を義務付けている。研究倫理に関する学内審査機関は未整備でのに関するが、研究倫理教育し、ものおれている。		■研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・大学における研究活動に係る行動規範 ・大学における研究活動に係る不正行為 の防止等に関する規程 ・公的研究費不正使用防止に関する基本 方針 ・公的研究費不正防止計画 《参考》 ■コンプライアンス教育、研究倫理教育 の実施記録など、学内で研究倫理の確立 を図る取り組みを示す資料などが考えら れます。	
	教育研究等環境の適切性につ いて定期的に点検・評価を		(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	教育研究等環境の適切性について、附属図書館、教務課、学生課それぞれ所管の委員会で「2019年度自己点検・評価シート(大学基準8)」の記載内容もとに点検・評価を行ったことを確認した。それらを踏まえ、大学全体における教育研究環境の適切性について、学長・事務部長で点検・評価を行った。		≪参考≫ ■施設・設備の利用状況の把握とそれに 基づく改善・向上の取り組みや、教育研 究等環境の適切性について検証し、改 善・向上に向けて取り組んだことが分	
80	6 行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	В	教育研究環境の充実及び安全で快適な学習環境の整備として、中長期計画に基づく修繕工事を計画的に実施している。2019年度は緑園キャンパス体育館天井耐震工事を実施した。大学附属図書館においては、緑園本館内へのラーニングコモンズ設置工事と同時に設備類の整備・更新を行った。研究支援については研究倫理及びコンプライアンス教育の一環としてe-learningを積極的に取り入れている。		かる各種委員会、全学内部質保証推進組 織等の資料などが考えられます。 ・障がい学生支援連絡会記録 ・図書館運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (教務課 ※教具整備、TA·SA)

## 大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
801	学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。		(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境に 関する方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」 ・校舎等の中長期修繕更新計画一覧(2015年度受審時資料)	
802	教育研究等環境に関する方針 に基づき、必要な校地及び校 舎を有し、かつ運動場等の教 育研究に必要な施設・設備を 整備しているか。	Α	(1) 下記施設・設備等の整備・管理を 実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(I C T) 等機器・備品等の整備 ・施設・設備等の維持・管理、安全及び 衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適 性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための 環境整備	Α	(教務課) ■教具更新計画(7年更新)に基づき、 教室教具の計画的な整備を行った。 予算制約により5年更新から7年更新に変 更したことの最初の完成年度を迎えた が、想定以上に不具合が発生した。			■大学基礎データ(表 1)「組織・設備等」 《参考》 ■施信機器等の機器等の機器と・備品の整備に対する資料のは、衛生者之の大きを変更を変換した。 を表している。 をましている。 をましている。 をましている。 をましている。 をま	
			-(2) 教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。-						
803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。		(1) 下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備					■図書館、学術情報サービスの内容が分かる資料 《参考》 ■図書館、学術情報サービスに関する資料として、上記のほか、それらの利用状況に関する資料が考えられます。	
			(2) 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか。						

804	教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	В	(1) 研究活動を促進させるための下記 条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な考 ・方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究 専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(T A)、リサーチ・アシスタント(RA) 等の教育研究の活性化を支援する体制	В	【教務課】 ■ティーチング・アシスタント(TA)、スチューデント・アシスタント(SA)を設けて活用している。 【ティーチング・アシスタントに関する内規、スチューデント・アシスタントに関する内規、大学教務委員会資料、研究科委員会資料】		■大学基礎データ (表8) ・大学基礎データ (表8) ・大学基礎データ (表8) 「教育研究費内訳」 《参考員の発生にある。 ● ないので、では、ので、では、ので、では、ので、でので、ので、でで、ので、でで、ので、でで、ので、でで、ので、でで、ので、でで、ので、でで、ので、でで、ので、でで、で	
	研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。		(1) 研究倫理、研究活動の不正防止に 関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教 育の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備				■研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・大学における研究活動に係る行動規範 ・大学における研究活動に係る不正行為 の防止等に関する規程 ・公的研究費不正使用防止に関する基本 方針 ・公的研究費不正防止計画 《参考》 ■コンプライアンス教育、研究倫理教育 の実施記録など、学内で研究倫理の確立 を図る取り組みを示す資料などが考えら れます。	
	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を		(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づ く点検・評価を実施しているか。		教育環境の適切性について、2020年度第 2回大学教務委員会(2029年5月27日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準8)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		《参考》 ■施設・設備の利用状況の把握とそれに 基づく改善・向上の取り組みや、教育研 究等環境の適切性について検証し、改 善・向上に向けて取り組んだことが分	
806	行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	・教具関連 7年更新による不具合発生が想定以上であったため、次年度予算より5年更新に戻す改善を行った。 ・TA、SA関連 特段の問題がないことを確認し、制度をムダにいじらないことを確認した。		かる各種委員会、全学内部質保証推進組 織等の資料などが考えられます。 ・障がい学生支援連絡会記録 ・図書館運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (学生課 ※バリアフリーへの対応)

## 大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 1	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
801	学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。		(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境に 関する方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」 ・校舎等の中長期修繕更新計画一覧(2015年度受審時資料)	
802	教育研究等環境に関する方針 に基づき、必要な校地及び校 舎を有し、かつ運動場等の教 育研究に必要な施設・設備を 整備しているか。	Α	(1) 下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(I C T) 等機器・備品等の整備 ・施設・設備等の維持・管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	Α	(学生課) ・バリアフリー推進室でキャンパスのバリアフリーマップを作成している。バリアフリーへの対応状況を整理しつの診断の強認も行い、改善立案の基礎資料としている。・障がいを有する学生との面談及び現場確認を行い、点字ブロック設置、危険の確認基づく注意掲示の掲出など境を開の確認基では表で表した。	・障がい学生との定期的な面談を通じて、丁寧に要望を把握し、必要により迅速に対応ができているため、ケガ等の発生なく、安全に利用ができている。	一部施設に躯体の構造上対応できない危 険箇所があるため、中長期的な計画の中 で対策を検討する必要がある。	■大学基礎データ(表 1) ・大学基礎データ(表 1)「組織・設備 等 《参考》 ■施設や情報通信機器等の機器・備品の等の 整備に関する資料のほか、施確保のれたで を維持みをでいます。 を維持みをでいます。 のもまた、がリカーでである。 を変料などが考えがの設備を ・バリアフリーへの対応状況を整理した。 でいまなどが考えがます。 ・バリアフリーへの対応状況を整理した。 でいまなどが考えが表現した。 のを考すのといるといる。 のを対したである。 のがある。 のが、 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがある。 のがなる。 のがなる。 のがなる。 のがある。 のがな。 のがなる。 のがなる。 のがなる。 のがなる。 のがなる。 の	
			-(2) 教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。						
803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。		(1) 下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備					■図書館、学術情報サービスの内容が分かる資料 《参考》 ■図書館、学術情報サービスに関する資料として、上記のほか、それらの利用状況に関する資料が考えられます。	
			(2) 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか。						

教育研究活動を支援する環境 や条件を適切に整備し、教育 研究活動の促進を図っている か。		(1) 研究活動を促進させるための下記 条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な考 え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究 専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(T A)、リサーチ・アシスタント(RA) 等の教育研究の活性化を支援する体制				■大学基礎データ (表8) 「教育研究費 人大学基礎データ (表8) 「教育研究費 とのする (表8) 「教育研究費 を (表8) 「教育研究集 (表8) 「教育研究条件に対する (表8) 「教育の完全のためが考した。 (表別ののでは、 (表別ののでは、 (表別のでのでは、 (表別のでは、 (	
研究倫理を遵守するための必 805 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。		(1) 研究倫理、研究活動の不正防止に 関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備				■研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・大学における研究活動に係る行動規範 ・大学における研究活動に係る不正行為 の防止等に関する規程 ・公的研究費不正使用防止に関する基本 方針 ・公的研究費不正防止計画 《参考》 ■コンプライアンス教育、研究倫理教育の実施記録など、学内で研究倫理の確立を図る取り組みを示す資料などが考えられます。	
教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を 行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向け	В	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備の適切性について、2020年度第3回学生委員会(2020年6月2日~5日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準8)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		≪参考≫ ■施設・設備の利用状況の把握とそれに 基づく改善・向上の取り組みや、教育研 究等環境の適切性について検証し、改 善・向上に向けて取り組んだことが分 かる各種委員会、全学内部質保証推進組 織等の資料などが考えられます。	
来をもとに以書・向上に向り た取り組みを行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	・年度単位での点検・評価と共に、定例 会議にて各取組等の実施状況等を随時報 告し、必要な改善に取り組んでいる。		献寺の質科などが考えられます。 ・障がい学生支援連絡会記録 ・図書館運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (附属図書館)

## 大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項E No.	引点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
80	学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。		(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境に 関する方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」・校舎等の中長期修繕更新計画一覧(2015年度受審時資料)	
80:	教育研究等環境に関する方針 に基づき、必要な校地及び校 2 舎を有し、かつ運動場等の教 育研究に必要な施設・設備を 整備しているか。		(1) 下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(ICT)等機器・備品等の整備 ・施設・設備等の維持・管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	Ī				■大学基礎データ (表 1) ・大学基礎データ (表 1) 「組織・設備等」 《参考》 ■施設や情報通信機器等の機器・備品の整備に関する資料のほか、施設のおきが高いたででであります。また、バリアフリーをでありまた、バリアフリーをでありまたがありまたがあります。またが、カーンがある。 ・バリアフリーへの対応状況を整理したではいる。 ・がリアフリーへの対応状況を整理したではいる。 ・がリアフリーへの対応状況を整理したであります。 ・ガリアフリーへの対応状況を整理したであります。 ・ガリアフリーへの対応はいる。 ・がリアフリーへの対応状況を整理したであります。 ・ガリアフリーへの対応状況を整理したでは、 ・ブーニングコモンズ設置準備WG資料に習った。 ・ラーニングコモンズ設置準備WG資料	
			-(2) 教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。						
80	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。	В	(1) 下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備	В	社にア昇約12によりを確備している。子樹 雑誌は2016~2018年度利用実績を点検 の上、新規、継続可否の方針を図書についても 賞委員会で確認した。電子情報(デも 科の要望に基づき計画的に整備した。 国立国会図書館視覚障者等用データ 送信サービスの「送信承認館申請」は 2020年3月に承認され、同サービス利用 による視覚障がい学生への点字データ提供が可能となった。 目録所在情報サービス(NACSIS- ILL)利用は長期閉館中(2020年2月~3 月)も対応し、利用者の便宜を図った。 契約データベースは公式サイト会 見いている。 契約データ端末からは全教員・学生、	研究又接を入さく低下させることなく維持できた。 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス送信承認館として視覚障がい学生(2020年4月入学)支援策を増やすことができ、バリアフリー推進室との協働が具体化した。 改修工事に伴い、参考図書、CD、DVD等を利用頻度に応じた配架とし、	オンライン授業への対応、利用促進の面から学部生も学外から契約データベース利用可とすることが望ましい。 車椅子利用者支援は設備面では向上させることができたが、視覚障がい学生支援(個別対応)についてはバリアフリー推進室との役割分担、先行事例の研究など情報収集が必要である。	■図書館、学術情報サービスの内容が分かる資料 ・2019年度大学附属図書館利用案内 《参考》 ■図書館、学術情報サービスに関する資料として、上記のほか、それらの利用状況は関する資料が考えられます。 ・図書館利用状況→2020年度第1回図書館運営委員会資料No.1-01~03(2020年4月15日)・職員の配置→文科省「令和元年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票」・開館時間等→2019年度大学附属図書館利用案内 ・図書・資料の所蔵数、図書受入状況→	工事期間及び利用制限について(2019年12月4日教授会資料:図書館運営委員会報告) ⑤国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス承認館申請について(2019年第7回図書館運営委員会資料No.05;2019

80	03	(つづき)		(つづき)		一般雑誌は字俯雑誌と区別し、シャンル別配架としてアクセスしやすい配架に改善した。 通常授業期間は平日8:50~21:00まで開館(山手分室は9:00~19:00)とし、改修工事(2020年2月~3月)期間中も集中講義期間は利用可とするなど学生の学修環境に配慮した。 ラーニングコモンズ新設に伴い、利用者の動向を踏まえて動線、什器、設備、電源等の配置を計画し、目的に応じて選択できる機能的で多様か空間を創出した			・述べ面積・学生閲覧室・情報検索設備等・大学附属図書館契約データベース一覧→HPで公開・加盟図書館協議会等リスト→HPで公開(青字は2015年度受審時の資料です。)	<b>⑦</b> 2020年度以降「指定図書」の扱いについて(再提案)(2019年度第7回図書館運営委員会資料No.8:2019年11月20日)
				(2) 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか。	В	務安託している。スタップ11名(内 訳:フルタイム7、パートタイム4)の	している。レファレンス内容はスタッフ	  専任職員の後継者育成、選書スキルの向		
80	)4  s	教育研究活動を支援する環境 や条件を適切に整備し、教育 研究活動の促進を図っている か。	В	(1) 研究活動を促進させるための下記 条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な考 え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究 専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA) 等の教育研究の活性化を支援する体制	В				■大学基礎データ (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育研究費 (表8) 「教育研究 (表8) 「教育研究 (表8) 「教育研究 (表8) 「教育研究 (表8) 「教育研究 (表8) 「教育研究 (表8) 「教育所 (表8) 「教育研究 (表8) 「表8) 「教育研究 (表8) 「表8) 「表8) 「表8) 「表8) 「表8) 「表8) 「(表8) 「表8) 「(表8) 「表8) 「(表8) 「表8) 「(表8) 「表8) 「(表8) 「表8) 「(表8) 「(表8) 「表8) 「(表8) 「(表	
80	)5 5	研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。	В	(1) 研究倫理、研究活動の不正防止に 関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教 育の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備	l				■研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・大学における研究活動に係る行動規範 ・大学における研究活動に係る不正行為 の防止等に関する規程 ・公的研究費不正使用防止に関する基本 方針 ・公的研究費不正防止計画  《参考》 ■コンプライアンス教育、研究倫理教育の実施記録など、学内で研究倫理の確立を図る取り組みを示す資料などが考えられます。	

806	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を 行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	により字科の傾向が顕著に表れることを確認した。資料の分類別貸出割合については806・❸で点検し、学年・学科別	ラーニングコモンズ改修工事及び書架計画に対し、根拠に基づく提案が可能となったが、効果については2020年度以降の利用状況により検証となる。 山手分室では移転前(書庫:山手6号館地下1階、事務室:1階、閲覧室:3階に2室と4か所に分散)からワンフロア化(山手8号館1	企画展示(短期のテーマ展示)のみならず、OPAC(検索)に依存することなく良質な 入門書にアクセスしやすい(常設の)書架計	≪参考≫ ■施設・設備の利用状況の把握とそれに基づ く改善・向上の取り組みや、教育研究等環境 の適切性について検証し、改善・向上に向け て取り組んだことが分	<ul> <li>●2020 年度以降図書館及びラーニングコモンズ基本計画(案)(2019年度第5回図書館運営委員会資料№1・03:2019年9月18日)</li> <li>●2019年度企画展示 学科別貸出人数(2019年度第10回図書館運営委員会資料№0.05:2020年3月25日)</li> <li>●学部生の学科別・分類別貸出割合(2019年4月~2020年1月)(2020年度第1回図書館運営委員会資料№1・03・①、②:2020年4月15日)</li> <li>●学科・学年別貸出状況(2010~2019年度)(2020年度第2回図書館運営委員会資料№0.7・01・2020年5月20日)</li> </ul>
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	В	図書館利用を促す希望者向けガイダンスは2019年度「アドバイス会」と改称し、対象者と開催時期を年度当初から明示して年4回(4月23日、9月27日: 留学生対象、6月6	企画展示ではボランティアセンターと共催 (アンネ・フランク生誕90年)で0名 ⇒21名、 ハラスメント防止委員会との共催で3名 ⇒55 名と学生の貸出が2018年度から大幅増と なった。この取組みはフレンドリーグループ (2団体)や、読プロメンバーにとって参考事例となり、初の学生による企画展示(3件)が 実現した。 リサーチスキル支援のアドバイス会参加 者は4回で28名となり、2018年度(31回で 26名)を大きく上回った。実施後、配布資料 を図書館HPで公開し、オンラインレファレン ス推奨に活用している。	利用者(来館者)に対し、企画展示の有効性は確認できたが、利用(来館)しない学生に対しては、取組み内容のタイムリーな広報、的確な情報発信が必要である。		<ul> <li>●2019年度 図書館ツアー・ゼミ生向け図書館ガイダンス実施結果(2020年度第1回図書館運営委員会資料No.4:2020年4月15日)</li> <li>●2020年度読書運動テーマの設定について(2019年度第3回図書館運営委員会資料No.05:2019年6月19日)</li> </ul>

# 2019年度自己点検・評価シート (情報センター)

## 大学基準8 教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
801	学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。		(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境に 関する方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」	
			(1) ネットワーク環境や情報通信技術 (ICT) 等機器・備品等の整備・管理 を適切に行っているか。						
802	教育研究等環境に関する方針 に基づき、必要な校地及び校 舎を有し、かつ運動場等の教 育研究に必要な施設・設備を 整備しているか。	А	(2) 教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。	Α	学生への情報教育支援策として、初年次 生の導入科目の1回を情報センターで担 当している。				
			(3) 適切な危機管理対策を実施しているか。	Α	災害時などの大学機能の維持対策として、主たるサーバーを学外クラウド (データセンター)に移設し運用している。				
803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。								
804	教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究 活動の促進を図っているか。		(1) 研究活動を促進させるための下記 条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な考 え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究 専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(T A)、リサーチ・アシスタント(RA) 等の教育研究の活性化を支援する体制	В	学術機関対象無線ローミングサービス(eduroam)に参加し、無線LAN利用環境を整備しているほか、教員へのPC貸与を行っている。				
805	研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。								
806	教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	教育研究等環境(情報関係)の適切性について、2020年度第2回情報センター運営委員会(2020年6月17日開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準8教育研究等環境(情報関係))」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			≪参考≫ ・施設・設備の利用状況の把握とそれに 基づく改善・向上の取り組みや、教育研 究等環境の適切性について検証し、改 善・向上に向けて取り組んだことが分か る各種委員会、全学内部質保証推進組織 等の資料などが考えられます。	
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	В					

# 2019年度自己点検・評価シート (本部事務局)

## 大学基準8 教育研究環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教 育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項 No		評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
80	学生の学習や教員による教育 研究活動に関して、環境や条 件を整備するための方針を明 示しているか。		(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた教育研究等環境に 関する方針を適切に明示しているか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。教育研究環境に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■教育研究等環境に関する中長期計画など、教育研究等環境に関する方針を明らかにし学内で共有した資料・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「教育・研究等環境に関する方針」・校舎等の中長期修繕更新計画一覧(2015年度受審時資料名称)	
80	教育研究等環境に関する方針 に基づき、必要な校地及び校 舎を有し、かつ運動場等の教 育研究に必要な施設・設備を 整備しているか。	Α	(1) 下記施設・設備等の整備・管理を実施しているか。 ・ネットワークや情報通信技術(I C T) 等機器・備品等の整備 ・施設・強備等の維持・管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備・学生の自主的な学習を促進するための環境整備		学院のは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな			■大学基礎データ(表 1)「組織・設備等」  《参考をでする(表 1)「組織・設備等」  《参考や情報通信機器・・の機器・・の機器を発展のの機器を発展を発展のの機器を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	<ul> <li>・労働衛生管理規則</li> <li>・学院情報ネットワーク委員会規程</li> </ul>

								<b>松中((木巾中初内)</b>
8	802	(つづき)	(2) 教職員及び学生の情報倫理の確立 に関する取り組みを実施しているか。		学生ングラストラー ロのあ明に象職情ぶ。エトィリダ、う ロのあ明に象職情が、エトィーリッテなセセ下て、実時では、カーカーのが一点をです。 こうでせる、すとりは、カーのが一点をでは、カーのが一点をでは、カーのでは、			・2019年度前期シラバス (R&R。導入演習、基礎演習) ・2019年度新入職員研修プログラム ・2018年度職員夏期研修について (業達 18-14)
8	803	図書館、学術情報サービスを 提供するための体制を備えて いるか。また、それらは適切 に機能しているか。	(1) 下記図書資料の整備と図書利用環境の整備を実施しているか。 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備	В			■図書館、学術情報サービスの内容が分かる資料 <b>学附属図書館利用案内</b> 《参考》 ■図書館、学術情報サービスに関する資料として、上記のほか、それらの利用状況に関する資料が考えられます。	
			(2) 図書館、学術情報サービスを提供 するための専門的な知識を有する者を配 置しているか。					
8	804	教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究 活動の促進を図っているか。	(1) 研究活動を促進させるための下記 条件を整備しているか。 ・大学としての研究に対する基本的な考 え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究 専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(T A)、リサーチ・アシスタント(R A) 等の教育研究の活性化を支援する体制				■大学基礎データ(表8)「教育研究費 ・大学基礎データ(表8)「教育研究費 大学基礎データ(表8)「教育研究費 を教教、実施に必が考したがが、実施に必が考したがが、実施で発展したがが、表別関の考えのの究を研究のででででででででででででででででででででででででででででででででで	

研究倫理を遵守するための必 要な措置を講じ、適切に対応 しているか。		(1) 研究倫理、研究活動の不正防止に 関する下記取り組みを実施しているか。 ・規程の整備 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教 育の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備				■研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程類 ・大学における研究活動に係る行動規範 ・大学における研究活動に係る不正行為 の防止等に関する規程 ・公的研究費不正使用防止に関する基本 方針 ・公的研究費不正防止計画 《参考》 ■コンプライアンス教育、研究倫理教育立 の実施記録など、学内で研究倫理の確立 を図る取り組みを示す資料などが考えられます。	
教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向け	В	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	教育研究等環境の適切性について、本部 事務局として【2019年度自己点検・評価 シート(大学基準8)】の記載内容をも とに点検・評価を行った。		《参考》 ■施設・設備の利用状況の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みや、教育研究等環境の適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。	
た取り組みを行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	点検・評価において確認された課題に取り組んでいくことを確認した。		・障がい学生支援連絡会記録 ・図書館運営委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (大学全体)

## 大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
901	大学の教育研究成果を適切に 社会に還元するための社会連 携・社会貢献に関する方針を 明示しているか。	Α	(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連 携に関する方針を適切に明示している か。	А	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「「社会連携・社会貢献に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「社会連携・社会貢献に関する方 針」	
			(1) 学外組織との適切な連携体制を構築しているか。	В	外部組織等からの連携要請については、 企画・広報課が窓口となり、内容に応じて、関係教員や各部門との調整を行っまた。 なお、包括的な連携協定・覚書を 締結する際には、大学協議会で確認し、 大学評議会に報告している。 2019年度現在、学外組織等とは9つの連 携協定・覚書を締結している。キャンパ ス所在地である横浜市及び神奈川県など の行政のほか、地元企業や組織と連携し て活動を行っている。				
902	社会連携・社会貢献に関する 方針に基づき、社会連携・社 会貢献に関する取り組みを実 施しているか。また、教育研 究成果等を適切に社会に還元 しているか。	Α	(2) 社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。	Α	横議的では、大学のでは、大学のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学			■社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施状況が把握できる資料 【大学全体】 ・学外組織との連携状況一覧 ・特別公開講座実施状況 ・コンサート実施状況 ・エコキャンパスに関する活動と取組 ・ボランティアセンター活動実績 ・読書運動プロジェクト活動状況	
			(3) 地域交流、国際交流事業に参加し ているか。	Α	地域交流としては、上述の「緑園街マルシェ」「横浜市民向けの農体験イでいるにか、一個ででは、上述の「緑園ででは、上述の「緑頭では、上述の「緑質では、上述の「緑原では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個				

903	社会連携・社会貢献の適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向 けた取り組みを行っている か。	В	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	2019年度第12回大学評議会(2020年3月10日開催)において、近年の外部との現 携活動に関する状況報告を行った。現検につかた。の検討であるより方なともににはでいて、活動のありたながでである。とをするとをである。とをする必要習がある。とをするとでは、大学にないでは、大学ののでは、大学のでは、大学のでは、12019年度の記載内容をもとに、12019年度第10日間では、12019年度第10日間では、12020年度第1回目には、12020年度第1回目には、12020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)において、2020年6月24日開催)により、2020年6月24日開催)により、2020年6月24日開催)により、2020年7日によりまり、2020年7日により		≪参考≫ ■各種事業の利用状況、効果等の把握と それに基づく改善・向上の取り組みや、 社会連携・社会貢献の適切性について検 証し、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる各種委員会、全学内部質保証 推進組織等の資料などが考えられます。 ・生涯学習運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	В	学外組織との連携については、事例を積み重ねながら、学内における手続きや学生が参画する場合の確認事項などの調整をおこなってきた。一方で、さまざまな取組や活動について、関係者で検証する組織が明確になっていないことが課題であり、今後、整備する必要がある。	学外組織との連携活動について、とりまとめや検証を行う組織が明確になっていない。		

## 2019年度自己点検・評価シート (ボランティアセンター)

## 大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項 E No.	引に検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
901	大学の教育研究成果を適切に 社会に還元するための社会連 携・社会貢献に関する方針を 明示しているか。		(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連 携に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「社会連携・社会貢献に関する方 針」	
902	社会連携・社会貢献に関する 方針に基づき、社会連携・社 会貢献に関する取り組みを実 施しているか。また、教育研 究成果等を適切に社会に還元 しているか。	Α	(1) 学外組織との適切な連携体制を構築しているか。	В	ボラケット で いっぱい いっぱい				

902	(つづき)	(2) 社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。	Α	2019年度は30,000個が回収され、これは ポリオワクチン42.9人分となる。また、 切手の回収をしており、回収した切手を 学生スタッフが分別をし、今年はNPOア ジア学院に寄附を行った(約310枚)。 また、本年度はアンネ・フランク生誕90 周年として、明治学院大学書簿の表文機	学内の様々な場所に設置されてあるペットル回収 BOXで、多くの学生がでのまりで、多くので現地はからである。実際にどののではのである。では、一世をは、一世をは、一世をは、一世をは、一世をは、一世をは、一世をは、一世を	
902	(')')e)	(3) 地域交流、国際交流事業に参加しているか。	Α	地域交流として、緑園東小学校での学習支援(ボランティア学生72名・2019年度)、NPO認定法人だんだんの樹及び泉区社会福祉協議会会緑園エクターに27,790円を寄付した。「NPO法人だんだんの樹」での19年度)では会業での提供、社会でで育てた野菜の提供、からでの作業所ボランティアを福での作業所ボランティアの(2名・2019年度)及びお表ティアで(2名・2019年度)及びお表ティアで(2名・2019年度)を対する学生が効果としたプロジェクトト、「②強での作業所ボランティアの(2名・2019年度)を対するとまた、72人機では、大きなととのは、2018年度)のまた、2018年度)のまた、2018年度)のまた、2018年度)のまた、2018年度)のまた、2018年度)のまた、2018年度)のまた、2018年度が対象ととは、対の国本を対象とと業習対が見いた。薬を対象としたプロジェクトト、、②は、ループロジェクトト、、②は、からでのは、大きなとは、2019年度)のまた、2018年度が効果とは、第マラソンスポージの、2018年度が対象ととは、大きおこなの流の機会とで大きないのでは、大きが関へでいて、といており、スーのでは、大きが関へに対するといて、大きが関係を対している。とのは、大きは、大きに対している。とのは、特定非営利活動法人学生がでいる。②は、大きなに対している。場に対するといたが、大きなに対している。場に対している。場に対している。とのは、大きなに対している。場に対している。とのは、大きなに対し、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対している。とのは、大きなに対し、大きなに対している。とのは、大きなに対し、大きなに対している。とのは、大きなに対しないが、大きなに対しないが、大きなに対しないが、は、大きなに対しないが、大きなに対しないが、大きなに対しないが、大きなに対しないが、大きなに対しないが、大きなに対しないが、大きなに対しないが、大きないが、は、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、は、大きないが、大きないが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は		

902 (つづき)		(つづき)		は関いています。 はいい はいます はいい といま はいい といま で 「 しまっか はい といま で 「 しまっか はい といま で 」といま で は で で が らしま で で が らしま で で が らしま で で で で で で で で で で で で で で で で で で で				
社会連携・社会貢献の適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その 結果をもとに改善・向上に向	А	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	プロジェクトの計画・実施・評価を適切に行なっており、プロジェクトを企画・と参加した学生、関係者にアンケート調査を実施し、その結果を元に、次に参加する学生に引き継ぎ、改善・向上の向けた取り組みを実施している。	これまで、ペーパーでアンケートを実施していたが、環境も配慮し、オンラインでもアンケートを実施しており、そのこによって情報の可視化が明確となり、マンターや学生スタッフ、プロジェクト関係者との連携も強化されている。	LINEで連絡を取る、といったプロセスが 必要となっている。パソコンの利用を定 着させ、また、学生スタッフ(プロジェ	<ul><li>・ボランティアセンター運営委員会記録</li><li>・自己点検・評価シート</li></ul>	
けた取り組みを行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	А	ボランティアセンターによるアンケート 調査・振り返りを通して、プロジェクト の改善に努めている。また、学生スタッ フが主体したプロジェクトは失敗からも 学びが多いため、なぜ機能しなかったか 学生スタッフと議論をし、新しい企画や 既存のプロジェクトの改善に繋げてい る。		ボランティアに参加した学生は間が空くとモチベーションが下がってしまうため、なるべくボランティア活動直後にアンケート調査を実施する。		

# 2019年度自己点検・評価シート (教務課 ※PBL型授業での社会連携、多様な受入)

## 大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
901	大学の教育研究成果を適切に 社会に還元するための社会連 携・社会貢献に関する方針を 明示しているか。		(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連 携に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「社会連携・社会貢献に関する方 針」	
			(1) 学外組織との適切な連携体制を構築しているか。						
902	社会連携・社会貢献に関する 方針に基づき、社会連携・社 会貢献に関する取り組みを実 施しているか。また、教育研 究成果等を適切に社会に還元 しているか。	Α	(2) 社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。	Α	【教務課】 ■学外の団体(自治体、企業、NPO・NGO)と連携して社会の諸課題の解決にあたるPBL科目を開講している。【PBL協定書】 ■科目等履修生、音楽学部公開講座(ディプロマコース)により正規学生以外の受入れを行っている。【科目等履修生規程、大学院科目等履修生規程、音楽学部公開講座内規】			■社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施状況が把握できる資料 【教務関係】 ・PBL科目の協定書 ・科目等履修生受入資料(大学教務委員会資料) ・ディプロマコース受入資料(音楽学部教授会資料)	
			(3) 地域交流、国際交流事業に参加し ているか。						
903	社会連携・社会貢献の適切性 について定期的に点検・評価 を行っているか。また、その おおまたりには毎	А	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	社会連携・社会貢献の適切性について、 2020年度第2回大学教務委員会(2020年5 月27日開催)において、点検・評価項目 に従って、「2019年度自己点検・評価 シート(大学基準9)」の記載内容をも とに点検・評価を行った。			≪参考≫ ・各種事業の利用状況、効果等の把握と それに基づく改善・向上の取り組みや、 社会連携・社会貢献の適切性について検 証し、改善・向上に向けて取り組んだこ とが分かる各種委員会、全学内部質保証 推進組織等の資料などが考えられます。	
	けた取り組みを行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	PBL科目の履修者、科目等履修生及び ディプロマコース履修者に大きな減少傾 向がないことから、次年度も引き続き本 制度を運用することを確認した。			・生涯学習運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・大学教務員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (生涯学習課)

## 大学基準9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項 E No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
901	大学の教育研究成果を適切に 社会に還元するための社会連 携・社会貢献に関する方針を 明示しているか。		(1) 大学の理念・目的、各学部・研究 科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連 携に関する方針を適切に明示している か。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。社会貢献・社会連兼に関しては「教育・研究等環境に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■社会連携・社会貢献に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「社会連携・社会貢献に関する方 針」	
			(1) 学外組織との適切な連携体制を構築しているか。						
902	社会連携・社会貢献に関する 方針に基づき、社会連携・社 会貢献に関する取り組みを実 施しているか。また、教育研 究成果等を適切に社会に還元 しているか。	Α	(2) 社会連携・社会貢献に関する活動 による教育研究を推進しているか。	А	【生涯学習課】 大学の知を社会に還元するため、オープンカレッジの講座を83講座開講し、のべ約1,100名の受講があった。 また、横浜市と協定を結んでの、地域の親子を対象とした「森の楽しみづくり事業」や、かながわ大学生涯学習推進協議会を通じての生涯学習フェアを実施した。			■社会連携・社会貢献に関する取り組みの実施状況が把握できる資料 【生涯学習関係】 ・オープンカレッジ講座実施状況	
			(3) 地域交流、国際交流事業に参加し ているか。	В	【生涯学習課】 防犯・防災面及び文化面での地域連携を 行うという趣旨で、近隣の幼稚園、小学 校、中学校及び高等学校と共催で2019年 11月7日にジョイント・コンサートを実 施した。				
903	結果をもとに改善・向上に向	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	А	【生涯学習課】 社会連携・社会貢献の適切性について、 2020年度第1回生涯学習運営委員会 (2020年5月14~20日開催)において、 点検・評価項目に従って、「2019年度自 己点検・評価シート(大学基準9)」の 記載内容をもとに点検・評価を行った。			≪参考≫ ■各種事業の利用状況、効果等の把握と それに基づく改善・向上の取り組みや、 社会連携・社会貢献の適切性について検 証し、改善・向上に向けて取り組んだこ とが分がなるないといれます。	
	けた取り組みを行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。		【生涯学習課】 本学の教育研究を社会に還元できる講座 を検討し、2020年度にキリスト教に関係 の深い1講座を新規開講予定とした。			推進組織等の資料などが考えられます。 ・生涯学習運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (大学全体)

## 大学基準10 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行 わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十 分な財政基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.		評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
	大学の理念・目的、大学の将 来を見据えた中・長期の計画		(1) 大学の理念・目的、大学の将来を 見据えた中・長期の計画等を実現するた めの大学運営に関する方針を明示してい るか。	А	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。大学運営・財務に関しては「管理運営・財務に関する方針」として定めている。			■管理運営に関する方針を明らかにし学	
1001	等を実現するために必要な大 学運営に関する大学としての 方針を明示しているか。	4	(2) 学内構成員に対し大学運営に関する方針を周知しているか。	А	「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」と「管理運営・財務に関する方針」は大学公式サイトに掲載し、大学内教職員のみならず、広く一般にも公開している。 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「管理運営・財務に関する方針」	
1002	方針に基づき、学長をはじめとする所とする組織を設け、これの名権限等を明示しているか。ま	Α	(1) 適切な大学運営のための組織の整備として下記を実施しているか。・学長の選任方法・権限の明示・役職者の選任方法・権限の明示・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備・教授会の役割の明確化・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化・学生、教職員からの意見への対応	Α	大学としての意思決定は、最終的には理 事会の権限及び責任のもとにあるが、大 学の運営に関する重要事項についての意 思決定プロセスは、各学部教授会・各研 究科委員会、及び大学評議会・大学院委 員会の審議を経て行われている。			■ 規程集(法人又文学院規則集  ■ 学校法人フェリス女学院規則  ■ 寄附行為又は定款 ・学校法人フェリスス女学院寄附行為 ・学校法人フェリスス女学院寄附行為施行  ■ 学校法人フェリリスス女学院寄附行為施行  ■ 学校法人フェリリスス女学院寄附行為施行  ■ 学長候補者選挙管理委員会内規  ■ 大学 者人人フェリスス女学院寄附行為施行  ● 教授技法人フェリッスを学院寄附行為施行  ■ 教授会及び  ■ 教授会及び  ■ 教授会及び  ■ 教授会及び  ■ 教授会及び  ■ 政邦会名簿  ● 教授をものの) ・理事会名簿	
	さ、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。		(2) 適切な危機管理対策を実施しているか。	В	危機管理対策の一環とにおいて、大学生、名 で、大学生、名。 で、大学生、名。 で、大学生、名。 で、大学生、名。 で、大学生、名。 で、大学生、名。 で、大学生、名。 で、大学生、名。 で、大学生、名。 で、大学生、名。 が、大学生、名。 が、大学生、名。 が、大学生、名。 が、大学生、名。 が、大学生、名。 が、大学生、名。 が、大学生で、(選 と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		※学長の行動計画 防火管理で求められている火災想定の対策拡充が継続課題となっているため、 2020年度中に対応策を検討する。 また、災害マニュアル整備に着手したが 完成していないこと、事業継続が行ったがいるとの整備が行われていないことが課題るの整備が行われていないまと検討するの後の整備が行われていないこと対談するして、本の変に応じて、本のであり、2020年度中に対応策をも連携しているのであり、2020年度中に対応策をも連携しているに応じて、本のでは、本が発生したの大学内の対応については、まだ着手していない方が応について準備しておく必要がある。		

1003 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	В	(1) 予算執行プロセスの明確性・透明性を高めるため、下記に取り組んでいるか。 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの設定	В	予と策対出さ 期をに1に 責予門 いりれさ毎状 基出 の申 予と策対出さ 期をに1に 責予門 いりれさ毎状 基出 の申		■寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 細則 ・経理規程 ・予算執行及び契約に関する規程 ・監査規程 ・内部監査規程	
法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、 その他大学運営に必要な事務 組織を設けているか。また、 その事務組織は適切に機能し ているか。	В	(2) 大学運営に関わる適切な組織を構成し人員を配置しているか。 ・職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働) ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	В	(事務職員の人事制度は本部事務局の記載のとおり。) 多様化する課題への対応や、本学の教育理念を実現するための活動についな知知をされぞれの分野に関する専門的な知知経を持つ人材や経験者を嘱託職員として、宗奏室が、バリアフリー推進室、、バリアフリー推進室、、大学運営については、条を室での協働を行っと同時により、、ないの構成メンバーに職員が入り、運営面での協働を行っている。		■法人及び大学の組織機構が分かる資料 ・本部事務局規程 ・大学規程 ■職員採用規程 ・専任事務職員採用規程 ・事務職員人事規程 ・職員人事規程 ・職員人事規程 ・職員人事委員会規程 ・参考》 ■事務組織の適切な機能を示す資料として、教学運営等における教職協働の取り組み実例に関する資料などが考えられます。	
大学運営を適切かつ効果的に 行うために、事務職員及び教 員の意欲・資質の向上を図る ための方策を講じているか。	А	(1) 大学運営に必要なスタッフ・ディ ベロップメント (SD) を組織的に実施 しているか。	А	大学では、、	※学長の行動計画 SDの取組として実態はあるが、教員も含めた組織的な実施には至っていない。これまでの取組状況をもとに、SD実施に関する規程を整備する。	制、実施状況が分かる資料	

## 基準10(総務課)

			(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	В	大学運営の適切性について、学長・事務部長が、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準10)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。		■ 寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 細則 ■監事による監査報告書 ・監事による監査報告書	
1006	大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(2) 監査プロセスは適切か。				■監査法人又は公認会計士による監査報告書 ・監査法人又は公認会計士による監査報告書 ■事業報告書 ・事業報告書	
			(3) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	В	点検・評価において確認された課題に引き続き取り組んでいく。		≪参考≫ ■監査に関するもののほか、組織改革など大学運営に関する事項の改善実例を示す資料や、大学運営の適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだ事実を示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (本部事務局)

## 大学基準10 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行 わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十 分な財政基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
	大学の理念・目的、大学の将 来を見据えた中・長期の計画 等を実現するために必要な大 学運営に関する大学としての 方針を明示しているか。	А	(1) 大学の理念・目的、大学の将来を 見据えた中・長期の計画等を実現するた めの大学運営に関する方針を明示してい るか。		本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。大学運営・財務に関しては「管理運営・財務に関する方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■管理運営に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「管理運営・財務に関する方針」	
			(2) 学内構成員に対し大学運営に関す る方針を周知しているか。	А					
.002	方針では、 大学長をは、 大学でででである。 大学でである。 大学でななる。 大学でななる。 大学でなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	A	(1) 適切な大学運営のための組織の整備として下記を実施しているか。 ・学長の選任方法・権限の明示 ・学長の選任方法・権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく 執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割と の関係の明確(大学)と法人組織(理事会 等)の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応		と 法はを附る理 事い会画院意会 大にて。て会 見員て3院いをか、に の理行臣 と 法はを附る理 事い会画院意会 大にて、て会 見員て3院いをか、に の理行臣 と 法はを附る理 事い会画院意会 大にて、て会 見員て3院いをか、に の理行臣 と 法はを附る理 事い会画院意会 大にて、て会 見員で3院いをか、に の理行臣 と 法はを附る理 事に会画院意会 大にて、て会 見員で3院いをか、に の理行臣 を 法はを附る理 事に会画院意会 大にて、て会 見員で3院いをか、に の理行臣 を 法はを附る理 事に会画院 で に 1 の出が合きを記決れた。 の 2020年 が は 2020年 が は 2020年 が と 3 は 2020年 が と 3 は 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に			■規程集(法人及び大学のもの) ・ 学校法人及び大学院規則 ・ 寄校法法人 ・ 学校法人 ・ 学校 ・ 学校 ・ 学校 ・ 学校 ・ 理学校 ・ 理学校 ・ と で学校 ・ 理学 ・ と で学校 ・ で学校 ・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	· 常任理事会規程 · 統括管理職会議規程

100	2 (つづき)	В	(2) 適切な危機管理対策を実施しているか。	В	学院全体の危機管理対策のうち、防火的 防災に関質管理対策のうち、「学院とに関係を では、応いないでは、応いででは、で学にのでは、では、で学にのでは、では、ないでででででででででででは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは			・学院防火・防災管理規則
1003	予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	В	(1) 予算執行プロセスの明確性・透明性を高めるため、下記に取り組んでいるか。内部統制等・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの設定	В	学大①すし成中②予る③し各者当長会事大る 予行が大長行上要事理算にはてきつ 学本年高財「告すの状況を発表のしては、現現作・ て 計、当。 各で 対限にあ任我のごいにとお効けい度を発表がよいれい にいまとを学いてはの事を対りにおいてにより、   一般では、   一般		■ 寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 細則	・2019年度予算編成方針(業達18-25) ・経理規程 ・予算執行及び契約に関する規程 ・フェリス女学院財政白書(2009~2018 年度)

法人及び大学の運営に関する 業務、教育研究活動の支援、 その他大学運営に必要な事務 組織を設けているか。また、 その事務組織は適切に機能し ているか。	В	(1) 大学運営に関わる適切な組織を構成し人員を配置しているか。 ・職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用状況・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働)・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善		採用・ 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京		■法人及び大学の組織機構が分かる資料 ・本部事務局規程 ・大学規程  ■職員採用規程 ・専任事務職員採用規程 ・事務職員人事規程 ・職員人事委員会規程 ・職員人事委員会規程  ≪参考≫ ■事務組織の適切な機能を示す資料として、教学運営等における教職協働の取りと 組み実例に関する資料などが考えられます。	・学校法人フェリス女学院中期計画 (2015~2020)
大学運営を適切かつ効果的に 行うために、事務職員及び教 員の意欲・資質の向上を図る ための方策を講じているか。	Α	(1) 大学運営に必要なスタッフ・ディ ベロップメント (SD) を組織的に実施 しているか。	Α	く学院全体の事務職員研修》 ・2019年年度 ・2019年度度研修が体況 ・2019年度度研修が体況 ・2019組工上層が変更を変更が変更を変更が変更を変更が変更を変更が変更を変更が変更が変更を変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変更が変		■大学としてのSDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料 ・ <b>大学職員業務学習会</b> (SD)報告書	
		(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。		本部事務局として、「2019年度自己点 検・評価シート(大学基準10)」の記載 内容をもとに点検・評価を行った。		■寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 ・学校法人フェリス女学院寄附行為施行 細則 ■監事による監査報告書 ・監事による監査報告書	
大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行ってい1006るか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	В	(2) 監査プロセスは適切か。		学院中期計画「三様監査機能の整備」に基づき、体制を整備しており、監査計画のもと、それぞれが監事監査、監査法人による監査、内部監査を実施した。また、内部監査室においては、大学運営に関する項目としては、外部団体(周辺会計)監査、科学研究費補助金に関する監査などについても定期的に実施している。		■監査法人又は公認会計士による監査報告書 ・監査法人又は公認会計士による監査報告書 ・事業報告書 ・事業報告書 《参考》 ■監査に関するもののほか、組織改革など大学運営に関する事項の改善実例を対	· 監事監査規程 · 内部監査規程
		(3) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	В	点検・評価において確認された課題に取 り組んでいくことを確認した。		す資料や、大学運営の適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだ事実を示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。 ・自己点検・評価シート	

# 2019年度自己点検・評価シート (総務課)

## 大学基準10 財務

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行 わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十 分な財政基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No. ①点検・評価項目	評価	。 ②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
教育研究を安定して遂行する 1101 ため、中・長期の財政計画を		(1) 大学の将来を見据えた計画等や中・長期の管理運営方針に則した中・長期の財政計画を策定しているか。					■中期計画期における予算・収支等の財 政計画	
適切に策定しているか。		(2) 当該大学の財務関係比率に関する 指標又は目標を設定しているか。						
		(1) 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)を確立しているか。	В	毎年度次年度の事業計画と予算の編成時期を合わせ、各所管に学長、事務部長が ヒアリングを行い、重点事業として優先 度の高い案件を採択している。			< 私立大学> ■財務計算書類(6 カ年分) ・財務計算書類(6カ年分) ■財産目録	
		(2) 教育研究活動の遂行と財政確保の 両立を図るために仕組みを構築している か。					・財産目録 ■事業報告書 ・事業報告書 ■監事による監査報告書(6カ年分)	
教育研究を安定して遂行する ために必要かつ十分な財政基 盤を確立しているか。	В	(3) 外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得、資産運用等に取り組んでいるか。	В	科学研究費については、大学総務課が担 当部署となり、研究支援を行っている。 公募時の周知方法の工夫や申請書類作成 時の支援を実施、着実に応募及び採択件 数が増加している。 また、コンスタントに日本学術振興会特 別研究員の受入れを行い、特別研究員 別研究員の受入れを行い、特別研究支援も 合わせて実施している。			・監事による監査報告書(6カ年分)  ■監査法人又は公認会計士による監査報告書(6カ年分) ・監査法人又は公認会計士による監査報告書(6カ年分)  ■大学基礎データ(表9、表10、表11)・大学基礎データ(表9)「事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率」(法人全体)・大学基礎データ(表10)「事業活動収支計算書関係比率」(大学部門)・大学基礎データ(表11)「貸借対照表関係比率」  5カ年連続財務計算書類(様式7)・5カ年連続財務計算書類(様式7)・5カ年連続財務計算書類(様式7)・5カ年連続財務計算書類(様式7)・	

# 2019年度自己点検・評価シート (本部事務局)

## 大学基準10 財務

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行 わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十 分な財政基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

#### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No. ①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
教育研究を安定して遂行する 1101 ため、中・長期の財政計画を 適切に策定しているか。		(1) 大学の将来を見据えた計画等や中・長期の管理運営方針に則した中・長期の財政計画を策定しているか。	А	ブ   <b>E</b>   <b>f</b>	 		■中期計画期における予算・収支等の財 政計画	
	A	(2) 当該大学の財務関係比率に関する 指標又は目標を設定しているか。	В	<sup>ኢ</sup> F		指 夏) 订 0% 目		・財務指標(学校法人フェリス女学院中 期計画(2015〜2020))
	В	(1) 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)を確立しているか。		章 章 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	については2019年度事業報告書に記載。		<私立大学> ■財務計算書類(6 カ年分) ・財務計算書類(6カ年分) ■財産目録	・予算・事業計画のガイドライン(学校
教育研究を安定して遂行する 1102 ために必要かつ十分な財政基 盤を確立しているか。		(2) 教育研究活動の遂行と財政確保の 両立を図るために仕組みを構築している か。	В	5 。 財産目録 ■事業報告書 ・事業報告書 ■監事による監査報告書 (6 z			・財産目録 ■ 事業報告書	法人フェリス女学院中期計画(2015〜 2020))
		B (3) 外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得、資産運用等に取り組んでいるか。	c		ののが	・監事による監査報告書(6カ年分) ■監査法人又は公認会計士による監査報告書(6カ年分) ・監査法人又は公認会計士による監査報告書(6カ年分) ■大学基礎データ(表9、表10、表11)・大学基礎データ(表9)「事業活動収支計算書関係比率」(法人全体)・大学基礎データ(表10)「事業活動収支計算書関係と変・消費収支計算書関係と思います。		
							比率」(大学部門) ・大学基礎データ(表11)「貸借対照表 関係比率」  ■ 5 ヵ年連続財務計算書類(様式7) ・5ヵ年連続財務計算書類(様式7)	

# 2019年度自己点検・評価シート (国際課)

## 任意1 国際化推進

## 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
1201	学生が学習に専念し、安定した 学生生活を送ることができるよ う、学生支援に関する大学とし ての方針を明示しているか。	Α	(1) 大学の理念・目的を踏まえた国際 化推進に関する方針を明確に定めている か。	А	2017-2020年度中期計画申請様式及び2019年度事業計画において明確に定めている。年度はじめに国際センター委員会でもその方針を確認し、各学部教授会及び大学評議会でも主たる方針が確認されている。	中期計画の方針に基づき、毎年度、事業計画の策定 及び振り返りができている。	ける国際化推進に関する方針を確認したうえで策定す	学内で共有した資料	
	学生支援に関する大学としての 方針に基づき、学生支援の体制 は整備されているか。また、学 生支援は適切に行われている か。		(1) 留学希望者に対し、十分な情報及び機 会の提供、支援を行っているか。	A	複数回)の実施。 ・認定留学希望者向けには、提携している学外エージェント2社による学内全体説明会及び個別相談会を通年実施。 ・長期留学(交換・認定)経験者のマンスリーレポートを学生が自由に閲覧できるように、国際センターに配置。 【留学支援】・留学決定者を対象とした準備講座(長期留学については教務課、就職課と連携)及び事後研修を実施。・学内での国際交流の機会(留学生との交流、協定校との交流)を提供し、学生の海外留学への動機付けに	かできた。 〈取り組み〉 ・フィリピンの協定校関係者の協力のもと、アジアン・ ウィークを実施。 ・実績の少ない協定校の留学説明会を、人気の高い 協定校の説明会とセットで実施することで、学生への 認知度を高める試みを実施。 (2)認定留学者数の増加	(1)協定校派遣協定により派遣が可能な協定校すべてについて、定員通りの派遣を実施することが課題。現時点で派遣実績が少ない協定校の学内広報を継続して強化実施していく必要がある。 (2)認定留学派遣提携している学外エージェントによる学内説明会及び個別相談会の実施時期について、学生の実際の動向及びニーズに合うよう見直しを行う。 (3)新型コロナウイルス対応2020年度は現実的に海外留学派遣が難しいため、派遣事業については、留学の準備段階の支援強化を行う。	■留学制度や経済的支援制度を学生に周知するための資料 ・海外留学ガイドブック「Study Abroad 2019」	・留学経験者のマンスリーレポート ・2019年度第1回国際センター委員会資料 No.07(留学説明会実施報告)
1202			(2) 外国人留学生の受入れ、教育及び 生活に対する適切な指導・支援を行って いるか。	А	(2)経済的支援	ランゲージ・アシスタント(LA)を導入することで、日本語の能力が入門レベルである受入交換留学生の支援を強化することができた。またこのことにより、協定校からの受入留学生の対象を拡げることができた。		大学基礎データ_表 7	・2019年度第13回国際センター委員会資料III 06、2019年度第14回国際センター委員会資料 II 02(ランゲージ・アシスタント)
			(3)大学の教育理念を踏まえた国際交 流活動の機会を提供しているか。	А		・フィリピンの協定校を実際に訪問したことで、学内広報の材料を得ることができ、学内広報の強化につながった結果、フィリピンの協定校への交換留学希望者を得ることができた。	新型コロナウイルスの影響を受け、2020年度は協定 校から実際の訪問を受け入れることが難しい状況にあ るため、遠隔を利用した交流会等の実施を検討してい く必要がある。		・2019年度事業報告・振り返り ・2019年度第5回国際センター委員会 No. 03(Hope Coming Day) ・第11回国際センター委員会資料No. 08 (アジアン・ウィーク) ・2019年度第9回国際センター委員会資料No. 07(フィリピン協定校関係) ・2020年度第1回国際センター委員会資料Ⅲ04(受入交換留学生関連行事) ・2019年度第8回国際センター委員会資料No. 09-01(留学生による授業協力他)

1	202	(つづき)		(4) 適切な危機管理体制を構築し、実 効性を担保しているか。	Α	リーレルードの提出を求め、女主を確認。 短期留有については、学生リーダーを通して状況を把握。個別の相談も随時受け、学生が安心して留学生活を送れるよう支援。結果、重大事故は発生しなかった。 また、教職員向け危機管理説明会も例年どおり実施した。2019年度は、従来は新任の教員のみを対象として実施したいた留学プログラム引率・担当教員への危機管理説明会について、当該年度の引率・担当教員全	同で変更して帰国する事志がありたが、(株) 日本ウスクマネジメント及び派遣先大学の受入担当者の協力を得て、学生が納得したうえでの留学の期間変更及び安全な帰国の支援をすることができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う派遣交換留学生の帰国、留学の取りやめ、延期、短期海外研修における現地派遣の中止、並びに派遣認定留学生の帰国、	・学内での危機管理体制が適切にとられていること、また、幸いなことに重大事故が起きていないことから、学内の危機管理要員の危機管理対応の経験値が低い状態にある。今後、何か重大事故が発生した時のことを想定し、学内でのシミュレーションを定期的に実施していく必要がある。このことについて、学生課と情報共有を図り、準備を既に開始した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、世界規模での感染症にも対応できる危機管理マニュアルを策定する必要がある。この件についても、既に着手済み。		・危機管理マニュアル ・2019年度第1回国際センター委員会資 料No. 17(危機管理説明会)
			В	(1)適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	自己点検・評価シート(任意1国際化推進)」の記載内	外国人留学生の状況を共有しており、国際センター委員からの意見も取り入れて、随時、適切な対応ができ	ンター委員会において2017-2020中期計画の振り返り		
1	203	学生支援の適切性について定期 的に点検・評価を行っている か。また、その結果をもとに改 善・向上に向けた取り組みを 行っているか。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	(2)海外インターンシップ 派遣先の業種拡大を狙い、学外エージェントの協力の もと、従来の派遣先に加え派遣先を2社増加した。ま た、従来、就職課とともにインターンシップに関する合 同説明会を実施してきたが、2019年度から海外イン ターンシップのみの説明会も実施することとした。 【受入・派遣】 (1)協定校訪問 ・長年、交流の実績が途絶えていたフィリピンの協定 はままま問	・来日した協定校の担当者と国際部長を交えた情報 交換及び交渉を行なったことで、本学からの派遣交換 留学の諸条件の見直しを行うことができ、学生にとっ てより好条件での基準に改定することができた。 ・ホープ・カレッジ学長就任式に際して、国際部長と先 方の担当者との間で留学に関する諸条件を更新する 交渉を開始。その後、先方の関係者が来日して交渉を 継続し、2019年度中に本学在学生にとってより有利な 留学条件について合意を得ることができた。 ・海外インターンシップ派遣者数が増加傾向にある。 今後も学生のニーズに対応しつつ、インターンシップ の機会を増やしていく計画である。	機能していた留学生サポーター、受入外国人留学生、 日本人在学生の交流の場の提供について、形態を変	・国際センター委員会資料 ・自己点検・評価シート ・事業報告・振り返り	

# 2019年度自己点検・評価シート (就職課)

## 任意2 進路支援

(大学基準7 学生支援)

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進 路支援を適切に行わなければならない。

### 1. 点検項目等に基づく状況確認≪評定形式≫

項目 No.	①点検・評価項目	評価	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	Α	(1) 大学の理念・目的を踏まえた進路 支援に関する方針を明確に定めている か。	Α	本学は、建学の精神及び教育理念をふまえて「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を定めている。学生支援(キャリア形成支援)に関しては「学生支援方針」として定め、大学公式サイトに掲載している。https://www.ferris.ac.jp/information/approach/			■学生支援に関する方針を明らかにし学内で共有した資料 ・フェリス女学院大学の教育・研究活動 の方針「学生支援方針」	
	学生支援に関する大学として の方針に基づき、学生支援の 体制は整備されているか。ま た、学生支援は適切に行われ ているか。	Α	(1) 学生の進路に関する適切な支援として下記を実施しているか。 ・学生のキャリア支援を行うための体制 (キャリアセンターの設置等) の整備 ・進路選択に関わる指導・ガイダンスの 実施	Α	低学年向けキャリア形成支援講座:年間10件実施し、延べ722名の学生が参加した。インターンシップ:新規受け入れ先企業を2件開拓した。また、大学を通じ参加者数(正課/正課外)は30名であったの、毎の講座:前期には30名であった。は新選座:前期による講座を実施するなど、大学の大師目との対応を行った。また、学り31名の学生が参加した。就職相談:外部キャリア就職相談に分から対した。就職相談に対してラーの増員を行うなどし、職相談の予約として、知識を行った。また、年度の途中から就職相談の予約をWEBでできるようシステムを導入し、学生の利便性を向上した。			■キャリア支援に関するガイダンス等の制度と実施状況が分かる資料 ・2020年度第1回就職委員会資料	
期的に点 1303 るか。ま に改善・	学生支援の適切性について定 期的に点検・評価を行ってい るか。また、その結果をもと に改善・向上に向けた取り組 みを行っているか。	Α	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	Α	学生支援(進路支援)の適切性について、2020年度第2回就職委員会(2020年5月25~27日持ち回り開催)において、点検・評価項目に従って、「2019年度自己点検・評価シート(任意2進路推進)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			≪参考≫ ・学生実態の把握とそれに基づく改善・ 向上の取り組みや、学生支援の適切性に ついて検証し、改善・向上に向けて取り 組んだことが分かる各種委員会、全学内 部質保証推進組織等の資料などが考えら れます。	
	かを11つ CV・のル。		(2) 点検・評価結果に基づく改善・向 上に取り組んでいるか。	Α	就職支援に関する業務については、すべて実施後すみやかに振り返りを行い、次回、次年度へ向けての改善点の洗い出しと効果的な施策の実施を行っている。			・2020年度第2回就職委員会記録	